

平成29年6月19日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	有	森	弘	茂
市	民部長兼福祉事務所長	有	森	滋	樹
産	業	橋	村		勉
建	設	栗	林	雅	彦
会	計	吉	田	範	昭
総	務	大	代	昌	浩
人	権・同和対策課長	江	口	清	一
企	画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事	土	井	正	昭
企	画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長	川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	中	島	憲	次
福	祉	染	川	康	輔
保	険	田	崎		靖
農	林	下	村	浩	信
産	業部農政企画監兼農業委員会事務局長	橋	口		浩
商	工	藤	家		隆
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成29年6月19日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成29年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	13 福 井 正	<p>1. 市営住宅等公共施設整備について</p> <p>(1) P F I ・ S P Cとは</p> <p>(2) 市営中村住宅整備の目的は</p> <p>(3) 市営中村住宅整備の進捗状況と今後の予定は</p> <p>(4) 市営中村住宅の全体予算と、補助金の割合、民間 S P C側の負担は</p> <p>(5) 採算ラインの居住率は、採算ラインを下回ったときの市の負担は</p> <p>(6) S P Cが借り入れた借入れ金の債務保証は</p> <p>(7) 大規模補修時の費用負担はどうするのか</p> <p>(8) 市営中村住宅の敷金・家賃・共益費・駐車場代金の予定額は</p> <p>(9) 鹿島市内の民間アパートの居住率の調査をされたことがあるか</p> <p>(10) 市営住宅以外の公共施設整備（市民会館等）に P F I が使えるのか</p> <p>2. 中小零細商工業の現状と対策について</p> <p>(1) 中小零細商工業の現状を調査されたことがあるか、どのような対策を取られたか</p> <p>(2) 中小零細商工業の後継者不足対策は</p> <p>(3) 空き店舗などへの新規出店対策と支援状況は</p> <p>(4) 新規出店者への金融支援は</p> <p>(5) 中小零細企業振興基本条例制定の考えは</p> <p>3. 鹿島市の保育園・幼稚園児・小中学校での虫歯の状況は</p> <p>(1) 口腔崩壊（虫歯が10本以上ある状況）の子供たちがいるのか</p> <p>(2) 虫歯対策は</p> <p>(3) 歯科にいけない子供たちの対策は</p>
2	14 松 尾 征 子	<p>1. 鹿島市の将来展望について （みんなが住みやすく、暮らしやすいまちへ）</p> <p>(1) 雇用の確保・・・人口増へつながる</p> <p>① 企業誘致に頼るだけでは解決は困難</p> <p>② 行革により削減され続けている職員の定数削減を辞めること</p> <p>③ 職員の採用は正規雇用を基本とすること</p> <p>④ 安心して定住できる、結婚・出産・子育てできる環境づくりを</p> <p>(2) 揺りかごから、高校卒業まで積極的な子育て支援を</p> <p>(3) 公営住宅・定住住宅・空き家利用などによる住宅整備を</p>

順番	議員名	質問要旨
2	14 松尾 征子	2. 市長の政治姿勢について (1) オスプレイの佐賀空港配備について (2) 玄海原発再稼働について (3) 諫早湾早期開門について
3	2 片 渕 清次郎	1. 鹿島市の防災活動について (1) 自主防災組織の重要性について (2) 防災士の必要性について (3) 防災用ハザードマップについて (4) 避難誘導看板の設置の重要性について 2. 鹿島市民の健康増進について (1) 市民が楽しく運動できる環境整備 (2) 国保検診者の健康意識を高めるための対策はどのように考えているか

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番議員福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

きょうの質問内容は大きく3点でございます。市営住宅等公共施設整備について、中小零細商工業の現状と対策について、鹿島市の保育園、幼稚園、小・中学校での虫歯の状況はという、この大きく3点でございます。

まず、市営住宅等公共施設整備について質問いたします。

中村地区の鹿島警察署跡地に市営住宅が整備されることになっております。新たな整備法としてPFI、民間と市が共同で整備をするということ、建物は民間の負担で整備するという方式だそうでございますが、このPFIという方式について、初めてお聞きになった市民の方も多くおられることだと思います。そこで、PFI及びSPCがどういうことなのかの説明をまずお願いいたします。

次に、市営中村住宅建設の目的について質問いたします。

市営中村住宅建設はどのような方々を対象として建設されるのか。全協では、市営住宅の

部屋と定住促進対策としての市外の方向けの部屋が建設されるという説明がございました。現在、市営住宅に入居希望の方が多数おられると聞いておりますけれども、それらの方々の入居は可能なのか、お答えください。

次に、市営住宅整備の進捗状況と今後の予定について質問いたします。

建設スケジュールといたしまして、5月にPFI事業者審査委員会があり、今月、6月です。参加資格の審査結果の通知が送られることになっておりますが、審査結果はどうなったか、お知らせくださいませ。また、今後の予定はどのようになっていくのか、お知らせください。

次に、市営住宅の全体予算と補助金の割合、民間SPC側の負担。

市営中村住宅の土地は既に鹿島市が購入されております。居住部分や駐車場等の建設予算はどの程度を予測されておられるのか。また、県の補助割合はどれくらいなのか。そして、SPC側の負担割合はどのようになっていくのか、お尋ねいたします。

次に、採算ラインの居住率、この採算ラインを割った場合の市の負担がどのようになっていくのか。多分40戸全て埋まることだと予測はしておりますけれども、将来、採算ラインを割ることがある可能性もあります。その場合の赤字補填は市がするのか、SPC側が負担するのかについて質問いたします。

次に、SPC側が借り入れられた借入金の債務保証について質問します。

SPCが負担される建設費は多分借り入れで賄われることだと思います。その場合の債務保証について市がされるのか、また、返済が滞った場合の市の負担が発生するのかについて質問します。

次に、大規模補修時の費用負担について質問します。

建設から年数がたった建物は水回りや電気設備等の劣化による修理が必要になると思います。その費用負担はSPC側なのか、市の負担があるのかについて質問します。

次に、市営住宅の敷金、家賃、共益費、駐車料金の予定額について質問します。

中村住宅は市営住宅と定住促進住宅が予定されておりますけれども、それぞれの家賃や敷金、共益費、駐車場料金はどのようになっていくのか、また、駐車場の台数は1世帯当たり何台までなのかについて質問します。

次に、鹿島市内の民間のアパートの居住率調査をされたことがあるかどうか質問します。

現在、民間アパート建設がブームとなっているようでございます。そこでも、例えば空き部屋があるアパートの調査をされたことがあられるかどうか、また、市営住宅建設が民間アパート経営にどのような影響があるのかについて質問をいたします。

次に、市営住宅以外の公共施設整備、例えば市民会館などでございますけれども、これにPFI方式が使えるかどうか。PFIは民間活力と資金を活用して行う公共施設整備法ですが、市民会館などに使えるかどうかについて質問をいたします。

次に、大きな2つ目です。中小零細商工業の現状と対策について質問します。

平成27年に鹿島商工会議所でお悩みアンケート調査というのが行われました。もう2年前の調査でございます。252事業所から返答があり、悩みありが180、なしが72事業所ございました。一番多かったのが売り上げアップであり、次が事業継承でございました。その他にも人材確保、人材育成、また売り上げが上がらず、人材に恵まれない状況ということでございます。このまま推移いたしますと、鹿島の中小零細商工業者が減少をしてき、鹿島の衰退につながるのではないかと危惧をしております。このことにどのように対処していくのかということが今後の鹿島市の施策として必要だと思います。まず、中小零細商工業の現状を調査されたことがあるのか。

次に、中小零細商工業の後継者不足対策はどうされるのか。

後継者がいない事業所が多いということは、これは廃業につながってきます。人口減少や市の税収にも影響してくると思います。また、ここを利用されておられる市民の皆様にとっても利便性を失うことになりかねません。後継者問題について市としてどのような認識をお持ちなのかについて質問をいたします。

次に、空き店舗などへの新規出店対策と支援策は。

鹿島市には新規出店支援として、例えば、酒蔵通りに新規に出店された方に改装費の半額補助等の施策がございます。新規出店者にとりましてはリスクを負いながら出店をされるということなので、私はさらなる支援策が必要だと思いますが、お考えをお聞かせください。

次に、新規出店者への金融支援について質問します。

新規出店する場合、金融機関は、特に市外から出店される場合、融資が大変困難でございます。健康で事業意欲があり、事業計画がしっかりして見込みがある方に対して、鹿島のいわゆる融資制度がございますが、これの対象になるのかどうかについて質問いたします。

次に、中小零細企業振興基本条例制定の考え方はについて質問します。

実は佐賀県には、この条例を持った自治体はございません。他県には中小零細企業振興基本条例を制定した自治体が147ございます。以前の商工業は、行政に頼ることなく、自己努力で商売いたしておりました。現在は売り上げ減少等々の影響によりまして意欲がなくなりつつある状態だと思います。また、行政の関心も薄かったのではないかなと思います。それを払拭するためにも、中小零細企業振興基本条例を制定することで、行政側の認識を改めることで新たな施策が生じるきっかけともなると思います。お考えをお聞かせください。

次に、大きな3番目です。鹿島市の保育園、幼稚園、小・中学校での虫歯の状況について質問します。

兵庫県内の小、中、高、特別支援学校で2016年に行われました歯科検診で虫歯が見つかり、要受診と診断された児童・生徒が3万5,000人のうち、兵庫県保健医協会の調査で歯科の受診が確認できない児童・生徒が2万3,000人、65%に上ったということでございます。また、

未治療の虫歯が10本以上ある口腔崩壊、初めて聞く言葉でしょうけど、10本以上歯がないという状態ですね——の子供がいる学校の割合が35%に上ったということでございます。全体的に子供の虫歯は減少傾向にございますが、二極化が進んでいるということです。背景に貧困などの厳しい社会状況があるとのことでございます。口腔崩壊がありますと、食べ物をうまくかめないことで栄養状態が悪くなり、体の成長や、あごの発達等に影響するおそれがあるとのことでございます。

そこで質問です。鹿島市の小・中学校、保育園、幼稚園の虫歯調査の状況はどうされておられるか、また、虫歯のある子供たちのパーセントと口腔崩壊の子供さんがおられるかどうかについて質問します。

虫歯対策について質問します。

鹿島市ではフッ素洗口が行われております。その効果はどのようなものなのか、また、歯磨きの指導はどのようにされておられるのか、質問いたします。

次に、歯科に行けない子供たちの対策。

実は忙しくて歯科に連れていきたくても行けない親御さんがおられるそうでございます。しかし、他人が子供さんを連れていくわけにもいきません。その場合にどのようにして受診するのかについての考えをお聞かせください。

以上で総括質問を終わります。あとは一問一答で質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

都市建設課のほうから市営住宅関連について御答弁申し上げたいと思います。

全部で大きく10点の御質問がありましたが、順を追ってお答えいたします。

まず、1点目のPFI、SPCとはという御質問について。

PFIにつきましては、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間業者の資金、経営及び技術的能力を活用する手法でございます。特徴としては、行政が直営で行っております従来方式の場合は、設計業務は設計企業へ発注、建設業務は建設企業へ発注して施設整備を行うものでございます。一方、このPFI方式については設計から建設、そして維持管理、業務までも一括して発注可能となりまして、事業コストを削減することができるようになります。PFI方式で事業を実施する場合は、平成11年に法律として制定をされたんですけども、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、通称PFIに規定されております公共施設等が対象となっておりまして、民間事業者を活用することで、行政がこれまで直営では行き届かなかった面に効率的かつ効果的に公共サービスを提供することができるようになってまいります。

次に、SPCにつきましては、PFI事業に特化して組織された特別目的会社でございま

す。S P Cは、事業を遂行するために会社法に定める株式会社としてほとんどのP F I事業で設立をされております。現在、事業を進めております鹿島市中村住宅整備事業、これにつきましても、4月24日付で公表いたしました募集要項にて市内にS P Cを設立するというところで今準備を行っております。

次に、2点目の市営中村住宅建設の目的はという御質問については、中村住宅の整備につきまして、市営住宅の入居待機者の解消と定住人口の増加や、あるいは地域の活性化を図ることを大きな目的といたしております。そのため、整備する住宅につきましては、市営住宅20戸、定住促進住宅20戸を計画いたしております。既存の市営住宅につきましては、5月末時点で一般世帯の入居待機者の方が24世帯ございまして、入居要件を満たした方々につきましては、当然この中村住宅にも入居が可能となってまいります。

次に、3点目の市営住宅整備の進捗状況と今後の予定はという御質問についてですが、中村住宅整備事業の進捗状況につきましては、4月24日に募集要項等の公表、5月22日から5月26日までに応募表明等の受け付けを行いまして、公募参加者1社の方から応募の参加表明の提出がっております。提出されました応募表明等につきましては、5月31日に中村住宅整備事業P F I事業者の審査委員会がございまして、その中で募集要項に記載しております公募参加者が備えるべき参加資格要件について資格審査を行って、適格であるということが認められております。その結果につきましては、6月2日付で公募参加者の代表企業の方に参加資格の適格通知書を既に送付いたしております。

今後の予定ですけれども、7月3日から7月7日までに提案書等を提出してもらうことになっております。提案書の提出後は、既に公表しております優先交渉権者選定基準に基づいて、審査委員会にて提案内容の審査を行いまして優先交渉権者を選定いたします。その後に、市としては審査委員会からの報告を受けまして優先交渉権者を決定いたします。この優先交渉権者が決定すれば、市と優先交渉権者の間で中村住宅整備事業の契約締結に向けての基本協定を締結する流れになってまいります。この優先交渉権者の方は速やかにS P Cを設立していただくという流れで、この設立後は市とS P Cの間で事業の仮契約を締結しまして、この事業契約に関しまして、9月議会のほうで議会のほうへも議案として提出を予定しております。

続いて、4点目の市営住宅の全体予算と補助金の割合、民間S P C側の負担はという御質問についてですが、この全体予算につきましては、昨年度3月議会で提案をいたしております債務負担行為額、この金額となってまいりまして、総額1,076,000千円でございます。その中には住宅や駐車場等の建設に係る費用や維持管理費も含まれておりますが、議員御質問の建設予算につきましては、今後の公募プロポーザル審査の前でございますので、現時点では費目ごとの金額までは申し上げられないということを御了承いただきたいと思います。

国からの補助金ということでございましたけれども、住宅建設費に係るおおむね45%分の交付を見込んでおります。

そしてSPC側の負担につきましては、国の補助金の今の差し引き分で住宅建設費のおおむね55%分を建設時に負担していただくというふうになってまいります。SPCが住宅建設費で負担する分につきましては、事業期間中、市が割賦方式でSPCに支払っていくことになってまいります。

次に、5点目の採算ラインの居住率は、採算ラインを割った場合の市の負担はという御質問についてですけれども、採算ラインの居住率につきましては90%前後の数値を現在想定しております。この根拠といたしましては、PFIの先例地の入居率が90%以上がほとんどでございまして、また、現在、鹿島市の市営住宅、そして定住促進住宅の入居率も90%を超えているのが現状でございます。

維持管理期間中の居住率の設定や空き室が出た場合の入居者の公募方法などについては、今後、公募参加者が高い入居率の確保と、それに向けて安定した運営内容について長期の収支の計画書等を提案書の中で示されてきます。このため、赤字の補填については、市としては居住率が採算ラインを割ったから市のほうが市の財源で補填するということは、逆に市民の方々の反感を招くこととなりますので、御理解をいただくことが非常に難しくなってくる流れもございます。このため、公募参加者においては、今回のPFI方式に取り組むメリットということを念頭に置いていただいて、居住率の低下につながらないよう御提案をしていただくことが先決ということで現時点では考えております。

次に、6点目のSPCが借り入れた借入金の債務保証はという御質問についてですが、これはSPCが借り入れた借入金の債務保証は、PFI事業の契約書が担保になるというふうを考えております。SPCには住宅の建設費について、建設時に、先ほど御説明しましたが、建設費のおおむね45%が市から交付が来ますが、交付金で賄い、差し引きのおおむね55%を金融機関から借り入れていただくというふうになってまいります。この金融機関からの借入れについては、SPCのほうで借り入れていただくこととなりますが、この借入金は、事業の期間中、市が割賦方式でSPC側に支払っていくことになってまいります。また、市からSPC側へ毎年支払う住宅建設費分や利子分等につきましては、提案書の中にある長期収支計画書で確認できますので、SPCから金融機関に返済が滞ることはないというふうに市としては考えております。

次に、7点目の大規模補修時の費用負担はという御質問について。

大規模補修の費用につきましては市が負担するということで考えております。ここで言う大規模補修という位置づけについては建築物の主要構造部の修繕等を想定しております。具体的には外壁の補修とか屋上の防水工事などを考えておりますが、この件につきましても公募参加者の提案事項としております。建設後、何年目にどういった補修工事が必要なのか、

どの程度の費用負担がかかるのかも今回御提案の中に含めておりまして、これも審査委員会の中で審査していくこととしております。

なお、換気設備とか照明の設備等は日常生活の軽微な修繕というふうに想定をしておりますので、これはSPC側で対応していただくことになりまして、このときに発生する修繕費用、これにつきましては、毎年SPC側に市が支払う業務委託料の中で調整していただくというふうに考えております。

次に、8点目の市営住宅の敷金、家賃、共益費、駐車料金等の予定額はという御質問について。

まず、敷金につきましては、市営住宅、定住促進住宅とも既存の市営住宅及び定住促進住宅の敷金を参考にしながら、今後決定していきたいというふうに思っております。

次に、家賃につきましては、市営住宅は公営住宅法に基づき算定することとなっております。その方法につきましては、家賃算定基礎額に各種の計数を乗じて家賃を設定いたしまして、この算定方法で計算いたしますと、月大体20千円から30千円程度になってくると思われれます。

また、定住促進住宅につきましては市で独自に家賃設定をできますが、市内近辺のRC構造で住戸専用の面積が同等の民間アパートと比較をいたしまして、その家賃よりも高くないように算出した額として月額55千円程度を想定しております。

最後に、駐車場の代金につきましては、1台当たり月額2千円程度で考えておりまして、この台数につきましても、2台までは利用できるように整備を行いたいというふうに考えております。

次に、9点目の鹿島市内の民間アパートの居住率調査をされたことがあるかという御質問について。

市内の民間アパートの居住率を市で独自に調査したことはまだございません。

ただし、都市建設課のほうで定住促進のため空き家バンクという制度を行っておりますけれども、2カ月に1度ですが、地元の宅建協会の方々と意見交換を開催しておりまして、その中で、ここ数年の間には大東、ダイワ、レオパレス等の信託系によるアパート等が加速的に建設されているとの報告はあっております。

また、市営住宅を建設するに当たっては、市内の人口や世帯数等の実態に基づいて統計調査のデータがございますので、これをもとに、今回、整備に必要な戸数を算出する調整は市できちんとして行わせていただいております。

民間アパート経営に対する影響ということについては、市営住宅は、まず住宅に困窮する低所得者に対してお安い家賃でこれを賃貸して、生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的といたしております。そのために、入居要件として、公営住宅法に定める以上の所得がある方は入居することができないために、民間アパートを借りられる方もおられると思いま

す。また、現に入居していても高額所得者に該当するようになられた方に対しては退去についての御相談をして、低所得者との入れかわりを行って市営住宅以外へ移られることから、民間アパートとの競合はほとんどないというふうに市としては考えております。

最後の10点目の市営住宅以外の公共施設整備（市民会館など）にPFI方式が使えるのかという御質問についてですが、市営住宅以外の公共施設整備にもPFI方式を使うことは可能と思います。このPFI事業につきましては、PFI法に基づき事業が実施されます。その中で公共施設等が定義をなされておりまして、PFIを使うことができるようになっております。主な対象となる施設につきましては、道路、公園、水道、下水道等の公共施設や庁舎、宿舍等の公用施設、そして賃貸住宅及び教育文化施設、社会福祉施設等の公益的施設、情報通信施設、観光施設及び研究施設などがございます。

以上で終わります。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

私のほうからは中小零細商工業の現状と対策についての質問にお答えいたします。

大きく5点の質問だったかと思いますが、まず初めに、中小零細商工業の現状を調査したことがあるかについてですけれども、経済センサスや工業統計調査、いわゆる指定統計調査は行っておりますが、市が独自で小規模企業に対しまして個別の調査をしたことはございません。

ただ、最新の経済センサスによりますと、市内には1,622事業所があつて、そのうち従業員数が5人以下の事業所は1,107事業所となっており、全体に占める割合は68.2%と7割近くを占めております。これを従業員数20人以下の事業所で見ると、1,486事業所となっており、その割合は91.6%と非常に高いものになっております。また、法人別で見ると、個人で経営されている事業所は837事業所と半数以上を占めておりますので、鹿島市の地域経済と産業は多くの小規模事業者によって支えられていると認識をしております。

なお、市内の事業所の現状を把握する対策といたしまして、平成27年度より鹿島商工会議所内に鹿島ビジネスサポートセンターを開設しております。平日のみの9時から17時になりますが、平成27年度にはPRも兼ねまして、市内の約800事業所の訪問を行ったところですが、週1回にはなりますが、中小企業診断士による相談日を設けて専門的な対応も行っているところですが、相談件数についても平成27年度は269件でしたが、昨年の平成28年度は414件となっております。相談内容につきましては、各種補助金に関する相談が一番多く、2カ年間で225件となっております。

次に、後継者問題についてお答えいたします。

後継者問題については、福井議員から紹介がありましたお悩みアンケート調査でも高い比

率を占めており、第1次産業も含めまして、鹿島市においても非常に難しい問題であり、課題でもあると認識しております。

また、全国の商店街を対象に行われます商店街実態調査の平成27年度最新の報告書におきましても、商店街の抱える問題ということで、調査項目で経営者の高齢化による後継者問題が、前回の平成24年度の調査結果と同じく一番多い回答になっております。ちなみに、平成24年度が63%で、平成27年度が65%近くになっております。

後継者問題の対策としては、先ほど紹介した鹿島ビジネスサポートセンターにおいて人材育成に関する研修費の補助を行っており、平成27年と28年の2カ年間で30事業所の97名に参加をいただいております。すぐに効果をとらならないとは思いますが、これからも支援を続けていきたいと考えております。

また、鹿島市中央駐車場の収益を財源とします鹿島市商工業活性化交付金を商工会議所のほうに交付を行っているところです。商工会議所内にある各部会、研究会が実施する人材育成事業などに活用されております。

次に、空き店舗などへの新規出店対策と支援策の質問についてお答えします。

空き店舗などへの新規出店者に対する助成といたしまして、市の制度といたしまして地域商業活性化支援事業費補助金がございます。内容は、空き店舗の改装に係る費用の2分の1以内の範囲で、県費と市費を合わせて最大1,000千円の補助を行うものです。中心商店街、門前商店街、肥前浜宿の各1店舗を想定し、3件分の予算措置を行っております。最近では平成28年度、昨年1件の御利用がございました。この制度の周知を図るため、市報やケーブルテレビでの広報、また、金融機関に対しまして制度の説明を行っておりますが、今年度はまだ申請がない状態でございます。このような状況でございますので、新たな支援策ということに関しましては、今のところ考えてはおりません。

申請が伸びない原因として考えられる理由といたしまして、申請を行って交付決定までの時間が要するということと、自己資金で賄える場合や、民間の金融機関の融資を利用されているようです。また、補助金の用途につきまして、改装費のみの補助で、備品や消耗品の購入は対象外となっていることも上げられると思います。

次に、4点目の市外から鹿島市へ新規出店される場合、市制度融資の対象になるかという質問ですけれども、市の融資制度といたしまして7,000千円を上限に、運転資金5,000千円と設備投資7,000千円を融資する鹿島市中小企業融資金制度がございます。ただし、融資資格を1年以上市内で営業している者としているために、市内外に限らず新規出店の場合においては対象にはなりません。ちなみに、昨年は47件で140,000千円の融資を行っております。1件当たり2,980千円となっております。

なお、佐賀県におきまして新規出店者に対する融資制度がございまして、貸付限度額は12,000千円となっております。制度の名称は、さが創生貸付というものでございます。

最後に、5番目の中小零細企業振興基本条例制定についての質問にお答えいたします。

中小零細企業振興基本条例につきましては、平成22年に国において中小企業憲章が閣議決定され、中小企業の歴史的な位置づけや経済的、社会的役割などの考え方や、中小企業に対する政府の期待を基本理念として、中小企業政策に取り組むに当たっての基本原則や行動指針を国が示したものでございます。

そういった中、中小企業の振興を目的に、この基本条例を制定する自治体が、昨年の5月のデータになりますけれども、全国的には県レベルで40道府県、市町村では172市区町村となっております。県内の市町ではいまだ制定した自治体はなく、佐賀県自体においても同様でございます。

鹿島市にしても基本条例の制定には至っておらず、現段階での制定の予定はございません。その理由といたしまして、福井議員も御存じのとおり、この条例は、具体的なルールや数値目標を定めたものではなく、理念条例と呼ばれております。鹿島市はこれまでも商工会議所と連携を図り、融資事業を初め、市内の中小企業に対しての支援を行ってきております。しかしながら、市内の中小企業の現状や課題については把握できていない部分があったのも事実でございます。

また、平成24年9月の定例会におきまして、勝屋議員からも基本条例の制定についての質問をいただいております。

そこで、鹿島市におきましては、条例制定の必要性を検証する方法として、まずは地域の中小企業の生の声を集めようということで、平成25年度に緊急雇用創出基金事業を活用させていただき、鹿島商工会議所への業務委託という形になりますが、中小企業経営相談強化事業を行いました。当時、週1回の開設ではありましたが、中小企業への個別訪問などを行い、窓口への相談件数は118件でした。翌年度は市の単独事業として、継続して相談窓口を商工会議所に設け、新たな試みといたしまして、専門家の派遣やセミナーを開催いたしました。中小企業への訪問も約900事業所、延べ2,000回行い、窓口への相談件数は141件に増加しております。現在では、冒頭に述べましたように、鹿島ビジネスサポートセンターとしてより専門性を高めた形で週5回の相談窓口を設けております。

なお、今後は相談を受けた内容をどう中小企業の振興に寄与していくかが課題ではないかと思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

私のほうからは、議員の大きな問題の質問3つ目、鹿島市の保育園、幼稚園、小・中学校での虫歯の状況はということについて、そのうち小・中学校並びに幼稚園の分野についてお

答えします。

市内小・中学校におけます虫歯のある児童・生徒数は、平成28年度の学校検診の状況によりますと、小学校で503人、これは小学校に占める割合が31%、中学校では136人、15.4%でございます。このうち虫歯が10本以上ある生徒につきましては、小学生で7人、これは占める割合が0.4%、中学校ではゼロ人という状況でございました。

また、保護者宛てにつきましては、受診してくださいという通知を出しておりまして、このうち受診報告があったのは、小学校で約45%、中学校では17%という状況でございます。

また、幼稚園の状況につきましては、虫歯があった園児につきましては9人、これは園児に占める割合が20.5%、このうち虫歯が10本以上ある園児につきましては1人でありまして、園児に占める割合は2.3%という状況でございます。

また、虫歯対策といたしましては、鹿島市では小学生を対象にフッ化物洗口を平成17年10月から実施しております。平成28年度は保護者からの同意のあった児童1,583人、これは全児童の97.6%でありますけれども、この児童に対しまして、4月または5月から3月にかけて、原則週1回、年間30回程度フッ化物洗口を実施しております。

市内小学生の永久歯の虫歯罹患率につきましては、平成17年度が81.6%でありましたけれども、平成23年度が70.5%、平成24年度が68.3%、平成25年度につきましては67%、26年度が62.6%、平成28年度は59.9%と減少してきておりまして、その効果は出てきているものと考えております。

また、平成29年度、今年度からですけれども、その対象範囲を中学生まで広げておりまして、このうち、保護者の同意のあった児童・生徒数は2,313人で、全体の94.4%となっている状況でございます。

次に、歯磨きの指導の状況でございますけれども、小学校におきましては、給食後、必ず歯磨きをするように指導しておりまして、磨く順番を示すビデオ等に合わせまして歯磨きをしている学校もあります。また、中学校におきましては、歯科検診の前に養護教諭が話をしたの指導でありますとか、学校歯科医によります1時間のブラッシング指導を行っている学校もあります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

私のほうからは、福井議員の3番目の質問の中で、保育所等の虫歯の状況についてお答えいたします。

保育所等に対しましては特に虫歯調査というのは実施しておりませんが、今回、市内保育所及び認定こども園合わせて15園に対し、平成28年度における虫歯の状況等について照会を

行ったところです。平成28年度末の園児数1,340人に対し、虫歯のある園児の割合は303人で22.6%でございます。虫歯の数が10本以上の園児の割合は12人で0.9%ございました。

次に、フッ素洗口の効果はということと歯磨きの指導はということで御質問をいただいておりますが、市内保育所及び認定こども園、ほとんどの園でフッ化物洗口を実施されているところがございます。その効果を検証したデータはございませんが、厚生労働省のフッ化物洗口ガイドラインによると、特に4歳から14歳までの期間に実施することが予防対策として最も大きな効果をもたらすことが示されていると記されております。

歯磨きの指導につきましては、食後の歯磨きや仕上げ磨きの励行、虫歯についての紙芝居を園児に見せたり、音楽を鳴らしながらのブラッシングを実施されているなどの工夫をされているところでございます。

続きまして、歯科に行けない子供たちの対策はどうすればいいのかということでございますが、福井議員おっしゃるように、他人が連れていくことができないということですから、何とか保護者の方に時間をやりくりしていただいて受診をしていただくしかないのかなというふうに考えております。歯科医師会におかれても休日歯科当番医制度を実施されておられ、また、県内においても夜間の診療や休日の診療をされているところもございますので、現段階でお答えできるのはそのくらいでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

項目が多数だったものですから答弁するのも大変だったかなと思いますけれども、まず、PFIとSPCについて質問いたしますけれども、今回は応募された方が1社だったということがございますが、この1社の、例えばSPCはまだつくられていないんだろうと思いますけれども、例えば市内の業者さんで構成をされる予定なのかどうか、そこがわかったら教えてください。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

市内の業者さんなのかどうかという点ですけれども、鹿島市の今回のPFI事業については、その構成する中には市外の方もいらっしゃいますけど、鹿島市は市内の方を優先的に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

先日、みやき町に議員ほとんどで視察に行っていました。みやき町の現状、あそこは町内の業者さんが優先で、どうしようもない部分だけ町外、県外から入っておられるということですが、基本的に町内の業者さんを最優先してするということがされておられました。多分、地方の産業振興という観点からそういうふうにしたのかなというふうに思いまして、鹿島も大体同じような状況かなということで、今の答弁を聞きますと、どうもそうかなというふうに私も判断をいたします。

それから、今度の市営住宅の所有者、例えばSPC側になるのか、市が所有をする形になるのか、そこがわかりますか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

この建物の所有者ということで、市かSPCかということの御質問だと思いますけれども、この中村住宅の完成後につきましては、結論としては市が所有していく公共施設というふうになってまいります。この住宅についてはPFI方式で整備を行いますので、その事業手法としてはBTO方式という内容になりまして、このBTO方式というのが、SPCのほうが建設を行って、その完成後に市に住宅を引き渡した後、SPCが指定管理者として維持管理、運営を行うという事業の手法でございます。このことから、建設された市営住宅については市の所有物というふうになってまいります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

市の所有ということになりますと、固定資産税は当然発生しないということですよ。例えばSPCをつくられる、法人になられると思いますけれども、この法人に対するいわゆる税の問題ですね、BTO方式ですから市が所有するんだけど、会社としては存続するわけです。だから、地方法人税等々の税の負担というのはどうなっていくのかなということがありますが。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

この法人税等の税の扱いという御質問でございましたけれども、このSPCにつきましてはPFI事業に特化した特別目的会社ということになってまいります。このことから、SPCも民間企業ということで位置づけが行われますので、この利益に対しましては課税されるというふうになってまいります。そのために法人税等の納税義務が発生して、SPCのほうからはその分の税金を負担していただくというふうになってまいります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

先ほど指定管理で運営をされるということになりましたけれども、例えば家賃とか敷金もでしょうけど、共益費等々のいわゆる収入に関しては、これは、じゃ、市が取るといいますか、SPC側じゃなくて市のほうの収入になるという考え方でよろしいんですか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今回の検査に伴っての運営後の家賃等の収入については、運営は基本的にSPCのほうで対応していただきますので、その収入は市のほうに充当させていただいて、先ほどから御答弁いたしておりますが、30年間運営を行っていただきますので、その建設費の市がSPC側に支払っていく支払い金額とか、あるいは運営の委託料等に回させていただくというふうになってまいります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実はみやき町に行きましたとき、SPC側が家賃を全部いただいて、そして、その中の利益が出た分をプールしておく。それで大規模修繕等に充てますということだったんですね。じゃ、そのやり方とはちょっと違うと。鹿島市が家賃等は全部もらって、SPC側にはその中から払うんですかね、そういうことでよろしいですね。はい、わかりました。

例えば、民間のアパートとの関係で、影響はありませんということでした。ないのかわかりませんが、現実には古くなったアパート等があるんですね。一軒家もそうなんですけど、そういうところって結構空き室があるんですよ、あいたところが。ですから、そういうことで影響がないと言えるのかなというところもあったものですからこういう質問をしたんですけれども、そのアパートの空き室がどれくらいあるかということに関してはどうなんでしょう

うか。

○議長（松尾勝利君）

質問の内容をもう一回お願いします。

○13番（福井 正君）続

実は民間の古くなったアパート等は、空き室があるところが私のうちの周りにもございます。いわゆる入居されておっても、出ていっても後は入られないという状況があるんですね。だから、そういう状況だから、民間に本当に影響がないのかなということがあってこの質問をしたわけですが、影響がないのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

市内の空き家、あるいは空きアパートですね、古くなったアパート等の民間のほうへの影響がないかということについては、先ほど御答弁をいたしましたと思いますけれども、市のほうでは住宅、住居の安定的な供給という面の中で、やはり専門家、プロである市内の宅建協会のほうと緻密に連携を行いながら、そのアパートを含めた居住率あたりも想定して、民業圧迫にならないかということも市としては常に懸案をしながら、どこまで影響があるかないのか、なるべく市としてはそちらのほうには影響がないように、これまでも協議を行っておりますし、今の建設についての準備の中でも協議を行って、今後もいろいろな形で問題が出たときには、宅建協会等の専門家の方との調整を行って、市政に反映させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

わかりました。そういう民間にも少し気を使いながらやっていただきたいというふうに思います。

それから、P F Iについては最後にいたしますけれども、いわゆる公共施設等々にP F I方式は使えるという先ほど答弁でございました。例えば鹿島市民会館、喫緊の課題としてございますが、鹿島市民会館にこのP F I方式が使えるのかどうか。というのは、私、P F I方式でやったとして、S P C側の採算がここでとれるかなという、そういういろんな懸念等々もあるものですから、公共施設、現実にはやっているところもあります。大阪の、これは多目的な施設で、客席が1,000席ぐらいのものもつくって、現実に今建設中のところもございまして不可能じゃないんだろうなと思いますけれども、例えば市民会館をつくる時

にPFI方式でやるということが出来るかどうか、可能性も含めて答弁してください。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

先ほど都市建設課長からも答弁があったと思いますが、PFIはいろんな公共施設で活用できるということですので、市民会館においても活用はできるかと思っております。

ただ、先ほどの市営住宅にありますように、家賃収入を事業者が収入として受け入れるか、市が受け入れるか、これも市民会館の利用料金を事業者が受け入れるか、それとも市が受け入れるか、そういったことで、どういった手法がとれるかというのが変わってくるかと思っております。例えば、人口が20万とか30万とか多い都市部であったら興行収入がある程度見込まれますので、PFI事業者についても何らかのメリットが働くのではないかと思っております。ただ、人口が少なくそういった興行収入が余り見込めない市においては、この収入が余り見込めませんので、事業者が建設費とあわせてそれをどう捉えるかというのが問題になっておりますので、その辺はまだ私どもも市民会館の規模を今検討している段階ですので、今後その辺も含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

本当に採算がとれるかどうか私も全然わかりません。ですから、しっかり今から検討していただいて、もしもPFI方式がとれるのであれば、市にとっては非常にメリットもあるやり方だと思いますから、ぜひ取り組まれたら取り組んでいただきたいと思っております。

じゃ、大きい2つ目に行きます。中小零細商工業の現状と対策についてなんですが、実は商工会議所で27年度に調査したとき、いわゆる後継者がいない、262人中54人だったんです。だから、20%程度なんですが、ただ、全国的に見ますと、これは中小企業庁の調査だと思いますが、実は50%ぐらいがもう既に後継者がいないと。だから、廃業を考えると、そういう現状に実はあるそうなんです。じゃ、どうすればいいのか。なくなったら実は私たち一番困るんですよ。消費者のほうに困るんです。今、一番問題になっているのが、実は本屋さん鹿島はまだ2軒ございますが、他市では本屋さん自体がもうなくなっている地域が出てきました。これは本が売れないということもありますけれども、やはり後継者問題もあるというふうに思います。

それからもう一つが、私は美容業をやっていますが、美容業、理容業、特に理容業が深刻でございまして、理容業の今の経営者はほとんど個人事業主なんです。後継者がいない、あ

えてさせないという、美容業界も同じなんです。だから、あと10年したら、ひょっとしたら理・美容業が半分になるかもしれません。それから、あと実は飲食店も一緒なんです。飲食店もなくなる、完全になくなるわけじゃないけれども、よそから入ってくる可能性もありますが、今現在商売をやっている方たちというのは非常に厳しい状況になってきます。例えば、工業でも一緒です。奥さんと2人でやっているような工業というのもあるんですよ。だから、そういうところというのは後継者がいないとか、もう継がせないということ。これが現実に廃業ということになってきたらどういう現象が生まれるか。消費者が困るということと同時に人口も減少する。その人たちが自分たちの子供さんのところに出ていってしまうということもあると思うんですね。この対策は非常に難しい対策だと思いますけれども、例えば、資格が必要な業種というのがございます。資格が必要な業種の人たちというのは、もうわざわざ資格を取らせんという方が多いですね。1つは余裕がないということもありますし、継がせたくないということもあります。

だから、今年度からでしたかね、農業の後継者を支援するという制度ができましたけれども、それと同じようにしなさいということじゃございません。だけど、何らかの支援が必要じゃないかと。1つが、例えば今専門学校に行きますと年間1,000千円かかります。すごい金額なんです。大学よりもちょっと高いかなというぐらい。そこに行かないと資格が取れないという状況なんです。だから、もし後継者になってもいいかなという人がおられたら、そういう人たちに支援をしていく。じゃ、どういう支援をしていくかという、今、鹿島にも奨学金制度がございます。県にもございます。これは高校生まででして、専門学校とか大学には奨学金がないんですね。だから、その人たち、例えば商工業、ほかの業種でもいいんだけど、そういう方たちにもやはり奨学金の資格がありますよという形に変えることができないのかなと。そうすることによって、少しでも後継者を目指す方ができるかもしれない。ささやかですけども、こういうことの考え方がないかなということなんです。ありますか。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

それでは、資格取得等の奨学金についてお答えします。

鹿島市においては、専門学生に対する奨学金というのは今のところございません。

ちょっと話が変わるかもわかりませんが、後継者対策としては、高津原にございます鹿島藤津高等職業訓練校において、長期じゃなくて、2日以上短期から受けられる短期訓練等もありますので、そういった人的補助のほうは考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

奨学金制度ですけれども、福祉課のほうでひとり親に対する奨学金制度はございますが、その中で、専門学校、短大、大学までの奨学金を扱っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それはひとり親さんということですね。

けど、鹿島の奨学金制度ができて何年になるか、私、知らないぐらい古くからあるんだと思います。そのころだったら、大学じゃなくて、高校まではぜひやらんといけんということで奨学金の制度ができたと思うんですけれども、これももう大学も専門学校もいいよというふうにしたほうがいいんじゃないかと、この制度自体を変えたほうがいいんじゃないかなと、私はそう思います。実は県の制度も高校までなんですよね。国にいけば大学まであるんだけれども、やはり市で取り組むことによって鹿島の定住人口をふやすきっかけにもなるんじゃないかなという気がするんですが、これは規則でできているのかよくわかりませんが、これを変更する考えはございませんか。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

先ほど福祉課のほうで、ひとり親対象の奨学金を扱っているということで申し上げました。

それと別に鹿島市の奨学資金制度がございまして、それは現在高校進学者を対象としております。それを拡充して大学とか専門学校のほうにというような御質問かと思いますが、実際、専門学校、短大、大学というふうになりますと、日本学生支援機構ですか、旧日本育英会ですね、こちらの奨学金がございまして、高校と大学と専門学校というふうにある程度すみ分けがなされていると思いますので、改めて鹿島市のほうで大学までというような考えは今のところはございません。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

もちろん国の制度はあります。去年の6月議会だったかな、給付型の奨学金制度を鹿島で取り組んだらどうかということを私も提案したことがあります。そのときはできないということだったんだけど、やはり鹿島独自の政策を打ち出すことで、鹿島のイメージを上げて、

鹿島にひょっとしたら来てもらえるかもわからない、新しいことに取り組むということが私は必要な時期だと思うんですよね。だから、そこら辺は少し考え方を変えて、もちろん国の制度はありますよ。国の制度はあるけれども、あそこは利子がかかるし、後で返さなきゃいけないですよね。だから、私が提案しているのは、別に給付型にしてくださいということじゃないんです。そういう制度を鹿島が変えましたという、ある意味ではイメージ戦略にもなりますが、そういうことに取り組めないかなということなんですけれども、考えはないですか。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

先ほど申しあげました日本学生支援機構の奨学金の中には無利子のものもございますし、あと、今年度からいわゆる給付型というのが加えられたということで、この制度については、奨学金という制度の中においては、やっぱり十分制度的にはきちんと高校から短大、大学までということで、自治体のほうが高校を受け持って、短大とか専門学校、大学などは日本学生支援機構が受け持つというような、ある程度のすみ分けというか、そういうのができておりますので、改めてこれを市が拡充、いわゆる福祉目的の奨学金制度としては拡充する必要はないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私と大分考え方が違うようでございますから、私は鹿島の将来の人口をふやすために、こういう思い切った施策をとるということが必要なのではないですかという観点でしましたけれども、変わらないようでございますから、次に行きますけれども。

例えば、商工業者が後継者ができたとします。できたとしたときに、実はさまざまな資金が必要なんです。後継者の場合は親の資産等が多分あると思いますから、資金的な面は銀行から借り入れ等々は十分可能だと思いますけれども、ただ、例えば理美容という私の専門分野でしますと、親から引き受けた時点で設備等もかなり古くなっています。全部買いかえて改装する、相当な金額がかかるんです。私も28歳のとき自分で経営を始めて、民間の銀行に行きましたけど貸してくれなかったんですよ。親の資産はあります。だけど、あなたは新規出店と一緒に貸せません。今でも新規出店をする場合、後継者だけじゃなくて、鹿島に入ってきて開業したいなというときは、実は銀行も市の制度も県の制度も対象になっていません。借りることができないんです。ですから、1,000千円を限度にして改装費等の補助があるけれども、それではとても足りるものじゃないんです。自己資金を持っていたにしても、やはり銀行から借り入れ等々をしないとできないということなんです。だから、

市の制度融資の中に、これは非常に難しいことなのですが、意欲があって、ある意味でいったら資格があって、能力があるというような方たちには、新規であっても貸し付けをすることができるように変えるというやり方ができないのかなど。それをすることによって、実はひょっとしたら鹿島に来て自分で開業したいなという方たちがふえるかもわからない。だから、従来のやり方をそのまま踏襲じゃなくて、地方創生という考え方からも、資金面でもちゃんと制度としてありますよということができないのかなという気がするんですが、そこら辺はどうでしょう。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

鹿島市において、平成28年1月からですけれども、行政と商工会議所、それと市内の5金融機関と、あと日本政策金融公庫の佐賀支店さんのほうで構成する3者連携会議というのを発足させております。月1回のペースですけれども、会議を行っております。そういった後継者に対するあらゆる支援策についても、その中で検討して勉強できればなど考えております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

例えば、市の制度融資だけでもいいと思うんですよ。あれが年間あるのが総額2億円ぐらいですかね。ですから、運転資金がほとんどだということを聞いたことがございますけれども、これは既存の方たちに対する貸し付けであって、新規の場合というのは基本的にないと思ったほうがいいんです。新規に貸し付けを受けようと思っても、本当に貸してくれませんよ。私も日本政策金融公庫関係の仕事をしておりますけれども、新規出店の方が申し込みに来ます。制度としてはあるんです。国金の中であるんだけど、審査をしたらまず落ちます。なかなか借りることができないという状況なんですね。そういうことだったら、鹿島市の制度融資の中に新規の方でもいいですよということを入れてあげることができないのかなど。当然、資格要件はちゃんと調査しなきゃいけませんけれども、その資格がある方、能力がある方に関しては、やはり融資ということも考えていいんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

最初のほうに御答弁しましたように、空き店舗以外での新規の出店に関する鹿島市の融資制度というのはございませんので、これも先ほど申しました3者連携会議の中で検討でき

ばなど考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

3者連携会議の中で検討していただく、これもありがたいことですが、鹿島市独自の政策としてこれができないのかなということなんです。先ほど奨学金で私話しましたのと同じ考え方ですよ。鹿島のイメージをこれで上げていくという、鹿島というのは出店しやすいところですよ、後継者にもやりやすいところですよという、このイメージをどうやって構築していくのかなと、ここは私すごく大事なことだと思うんですよ。多分、答弁はこれ以上変わらないのかわかりませんが、こういうことはぜひ地方創生の観点からも考えていくべき事柄だと私は思います。ですから、ぜひ、3者で話をされることもいいでしょうけれども、やはりそういうことも一つの鹿島の政策として打ち出す時期に来ているのかなと。このままいきますと、本当に鹿島の中小零細企業、半分ぐらいなくなるかもわかりません。鹿島に与える影響は大きいです。それを少しでも整理、鹿島に少しでもおいでいただく、新しく開業していただく、こういうことを鹿島市の政策として打ち出したらどうかということで質問いたしました。

間もなく時間ですから、これで一般質問を終わりますけれども、やはり今本当に時代が変わり目でございます、特に中小企業にとっては非常に大きな変わり目の時代に来ています。これを何とかしていく、考えていくということが私は必要だと思いますので、こういう提案をいたしました。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしました件について質問をさせていただきます。

御承知のように、1月に召集をされた通常国会が昨日、18日に閉幕しました。国会ルールを踏みにじった中間報告による共謀罪法強行採決、国政を私物化した加計・森友疑惑隠しな

ど、数の力を振りかざした安倍政権の暴挙に次ぐ暴挙に国民の怒りが大きく広がっている今度の終盤国会であったと思います。この声はきょうの新聞ではっきり出てきたと思います。それは内閣の支持率が急落しました。いろんな問題があるでしょう。ただ、今続いている安倍暴走政権がこのまま行くと今後の地方自治にどういう影響があるかと本当に心配になってくるこのごろでございます。

さて、46年前ですが、私は、「揺りかごから墓場まで」を掲げて、市民の生活を守る市政を目指して市議選に立候補して初議席をいただきました。きょうまで46年、番外議員として活動した時期もありました。この間、地方自治体がどんなに努力をしても、引き続く自民党政治の中で地方自治体が衰退していきました。鹿島市も歴代市長を初め、執行部の皆さん、議会、また市民の皆さんがいろんな努力をしてきたと思いますが、追いつくものではありません。

今回私は、通告しておりますように、人口減が進む中で、少しでも人口減を食い止め、人口増を目指すか、鹿島市の六次総合計画の基本構想の冒頭にあるように、みんなが住みやすく、暮らしやすいまちをいかに目指していくかということで質問及び提案をしていきたいと思っています。特に今回は、政策的なものになると思いますので、市長に直接お答えをいただきたいと思っています。

冒頭も申しましたが、私は46年前、初めて市議会議員になったわけですが、今度の議会冒頭に、全国市議会議長会から在職35年の表彰の伝達をしていただきました。社会人として第一歩を踏み出したばかりの私をここまで育てていただいた市民の皆さんはもちろんですが、立場の違いはあっても私をここまで御指導していただいた、これまで一緒に頑張った全ての議員の皆さんの御理解やお力添えでこれまで務めさせていただいたと思っています。全ての市民の皆さんへの感謝の気持ちでいっぱいでございます。

私はこの間、鹿島市は白、黒、黄色を中心に鹿島の経済が発展していることを誇りに思いながら活動してきました。ところが、私が議会に入った昭和46年、国営多良岳パイロット事業が進められました。鳴り物入りでこの事業は進んだわけですが、私は既に県内ではミカンの木を切り倒し、ミカンづくりをやめているところがある。鹿島市もこのまま行けば、ミカンの木を切り倒さなければならない状況が来ることを指摘しました。なるだけ農家の人の負担を少なくするようにと受益者負担金を少なくすることを訴えました。

当時、議員定数30名です。私1人が農家の負担を少なくすることを訴えたんですが、他の議員は市の提案どおり負担を認めてしまわれました。傍聴席には負担を少なくしてくれと願うミカン農家の人たちが傍聴席いっぱいいらっしゃったのがいまだに目に浮かびます。

当時、既に農産物の輸入自由化、これはオレンジも含めてですが、その構想があっていました。そのようなときですから、ミカン農家が大変な時代になることを強く訴えたんです。この私の心配は長くしないで多くのミカン農家を苦しめることになりました。鹿島市の第1

次産業は、以前は零細農家であっても2世代、3世代の家族が一つの屋根の下で家族経営をやりながらも生計を立てておられました。

私は、昭和42年6月から今の旭ヶ岡団地に住んでおりますが、当時周りの住宅は私たちの家を含めて十二、三軒ほどで、周辺は見渡す限り田んぼでした。私は市役所に勤めておりましたが、市役所の仕事から帰ってきたときや休みのとき、農家のおじさんたちがよく散歩の途中、私のところに寄ってくださいました。そして、いろんな話をされたんですが、一番印象に残っているのは、これから子や孫に百姓ば継がせとうなか、これから百姓はどがんるとやろかと心配をして話されたことを思い出します。

あれから50年たちますが、今農家だけとっても多くの方たちが心配された事態になりました。政府が進めた米の減反政策、オレンジ初め農産物の輸入自由化、このような政策のため、零細農家でも何とかやっていた農家が、親子で、兄弟でと、1軒と一緒にでは経営がやっていけなくなったことは事実です。それと同時に、大企業初め企業が労働力を必要として農家の次男、三男坊を企業の労働者として、労働力として、都会へ都会へと鹿島から出ていく羽目になりました。

私が中学校を卒業する前後が一番多く鹿島を離れていかれたのではないかと思います。中学校を卒業すると、都会に働きに行く友達を何度も駅に送った思い出があります。当時、金の卵などと言われた若い労働力が重宝がられた時代だったと思います。

鹿島市は、引き続き自民党政府の農業潰しの政策の影響があり、社会的人口減といえますか、人口が減っていく一つの要因をつくったと私は思っています。

年々減少していく鹿島市の人口、特に子供たちの減少がひどく、高齢者社会へと急速に進んでいます。もちろん、この現象は鹿島市のみではありません。一部都市部を除いて全国的に少子・高齢社会が進むと同時に、人口減が進んでいっている現状だと思っています。

第六次総合計画書の数値データを見ますと、鹿島市の現状の中で人口の推移は、合併直後、昭和30年、人口は3万9,392人です。20年後の昭和50年には3万4,557人、平成2年、3万4,336人、平成27年、2万9,700人と約60年で9,692人、約1万人少なくなっていると思います。

人口動態についても、これは平成15年からの資料がありましたので、それを見ましたが、それを見ただけでも大きく減少していることがわかります。

自然動態を見ますと、平成15年には出生より死亡者が81人多くなっています。特に平成18年、24年、26年度は死亡者が100人以上も多くなっています。その中間においても、50人以上100人弱という形で死亡者がふえています。

さらに、社会動態を見てみましょう。鹿島市への転入より転出が多くなっています。ちなみに、平成15年から平成18年までは200人を超えていますし、平成19年は301人と流出しています。このような現象の中で鹿島市の人口は減っているわけです。じゃ、何でこのように

なったかということがまず問題だと思います。

冒頭も申し上げましたとおり、鹿島市は第1次産業が中心で立ってきた町でした。それが国の農業潰しの政策の中で、農業をする人が要らなくなり、その労働力は都会の大企業など企業の働き手として転出していったと思います。

国勢調査の資料によれば、就業構造を見ますと、第1次産業は、昭和60年、26.9、平成2年、22.9、平成7年、19.9、平成12年、17.0、平成22年、13.3という状況になっています。このような状況ですから、やはり人口増の問題、少子・高齢化をどうしたらよいかと、行政はもちろんですが、議会においても、一般市民の皆さんもいろいろこれまで問題提起をされてきたと思います。

特に、このことについて私は、これまでは子供が育てやすい鹿島市を、高齢者が老後を暮らしやすい鹿島市にするためにはと訴えてきました。乳幼児医療費の無料化や保育料の無料化などを実現することや高齢者が安心して暮らせるような環境づくりや制度づくりをすること、このことを一貫して訴えてきたんです。

私が議会に入ったころ、鹿島市は県内でも保育料が非常に安いほうでした。そのことを知った市外のお母さんたちから、鹿島市に移りたいという声をよく聞いたものです。また逆に、太良町が給食費を無料にしたとき、鹿島市のお母さんが太良町に移り住みたいとおっしゃったことも思い出します。さらには、家賃の安い住宅をと訴えてきました。しかし、今私が提案してきたそれだけでは、根本的に解決できないと思いました。

この問題に対しては、行政やほかの議員の人たちは企業誘致をと訴えておられますし、市民の中にも要求があるのは当然です。行政としても企業誘致のために長年努力をしていただいております。しかし、経済状況や、さらには鹿島市は道路問題なども障害になり、なかなか思うようになっておりません。ここで私は、鹿島市が思い切った取り組みをしないといつまでもこれまでと同じことの繰り返しというより、ますます人口減は進み、少子・高齢化が進む要因になると思います。

総合計画の人口の将来展望の欄を見ますと、「人口減少傾向に歯どめをかけるために若者の流出に歯どめをかけ、若い世代が安心して働き、子育てができる環境づくり、鹿島の魅力を生かしたまちづくりの実現に取り組む」とあります。そして、人口の将来推計、施策による効果イメージというのがありますが、それによれば、平成32年2万7,881人、42年2万5,115人、72年1万6,760人と記されています。さらに、人口減少対策の施策イメージというのがありますが、その中には、社会増の対策として、「移住、U・Iターン、新規住宅整備」、さらに自然増の対策として、「結婚、出産、子育ての希望をかなえる施策、出生率の向上」、社会減の抑制策として、「雇用、産業の創出、交通網、生活基盤、まちの魅力（賑わい）、ふるさと教育」、さらに、自然減の抑制策として、「医療・福祉の向上、いきがづくり」、このようなことが書かれています。

特にこの中で私は、今一番大事なのは雇用の場の確保だと思います。それについては、基本計画の中の主要施策に上げられております。この中に雇用と勤労者福祉というのがありますが、その主要政策の中で、「佐賀県企業立地促進特区制度を活用した優良企業の誘致および地場産業の振興による雇用の拡大」、2つ目として、「ハローワークの行う就職相談機能に対する連携体制の構築」、3番目として、「地元企業へのUターン、Iターン、Jターンの促進」、4番目として、「雇用主・勤労者・地域・行政の協働による勤労者福祉の増進」、5番目として、「勤労者の生活の安定と福利厚生の上昇のための福祉制度の利用促進」とあります。そして、目標を定めて5年で集中して取り組む施策として、「佐賀県企業立地促進特区制度を活用した優良企業の誘致および地場産業の振興による雇用の拡大」とあります。そして、目標指標として、「優遇措置の維持と中小企業向けの一元化窓口による支援」ということが書かれております。

これは、具体的なこれからの取り組みとしてされると思いますが、これまでもこれに似たようなことをいろいろ取り組んでこられたと思いますが、ここに上げているこれが本当に実現できる見通しがあるのか。今これまでの企業誘致にしてもいろいろ問題が上げられておりましたが、まずこのことについて自信を持ってこのことをやっていけばやれるんだというような、そういうことがあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

次に、私は今回、雇用の確保のために減らされ続けている市職員の削減をとめること、さらに、職員の採用は正規職員の採用を基本とすることを上げております。

行革により、市の職員が減らされ続けておりますが、今鹿島市の職員は、正規職員が238人になっております。さかのぼってみますと、平成11年300人、平成15年290人、平成19年261人、20年257人、29年238人となっております。ちなみに、条例定数を調べてみますと312人、つまり年々減らされ続けながら、今年当初では条例定数より74人少なくなっております。もちろん、正規雇用以外に臨時の皆さん方もあると思いますが、話に聞きますと、ほぼ臨時の人と正規職員で条例とんとんじゃないかというような話も聞いておりますが、そういう現状になっております。

行政の仕事は以前からすれば、国のいろんな動きなどもあり、非常に複雑になっていると思います。私も以前は、市役所で仕事をしておりましたのでよくわかりますが、本当に大変になったなと思いつながりながら職員の仕事を見ています。

ここで中身のいろんな問題には触れません。ただ、鹿島市の定住人口をふやすことの手段として、鹿島市役所に正規の職員を採用するということです。もちろん、今も採用はされておりますが、これでは追いつきません。入れても削減をしているからです。

私は、鹿島市の人口増については、企業誘致に頼るだけでは絶対解決は困難という考えを持っています。それは、今までの取り組みと実績でよくわかると思います。今雇用をふやす絶好の職場は市役所だと思います。鹿島市全体を見ますと、今農家はもちろん、商店街に

至っても後継者がいないということで廃業しなくてはいけないのではないかということだけでなく、廃業したところもあります。この件については、先ほど質問された福井議員の質問の中で十分におわかりになったと思います。

今、農業にしても商業にしてもそうですが、都会などに出ていった子供たちが跡取りとして帰ってきてても経済的にやっていけない状況にあるのはどこも一緒です。

ある農家の方がおっしゃいました。鹿島に帰って後継ぎをせんばいかんと思うが、百姓では家族を養えん、ごめんねと息子が言ったと寂しそうに語られた姿が思い出されます。今百姓でやっていくには、本当に大変な状況があることはわかります。もちろん、今の市内の商店街の様子を見てもわかります。私は、何とか鹿島に帰ってきたい、親の面倒を見たいと思っている人はたくさんいらっしゃると思います。しかし、まず百姓だけではできない。かといって、安定して働く職場がない。これでは鹿島に帰りたくても帰れないわけです。親孝行がしたくてもできないわけです。介護をしたくてもできないんです。

今市役所は、正規職員以外の職員を採用しています。これにも問題があります。以前、5年ほど市役所にパートで働いた若者の男性がおりましたが、やめなくてはならなくなりました。その後、鹿島には安定した仕事がなく、よそに働きに行ってしまったという人を知っていますが、このように臨時採用の問題でも解決しなくてはいけないと思います。仕事によっては、短期の臨時も必要なきもあるでしょう。それはそれとして、やはり安定して鹿島に永住するためにも正規雇用が必要になると思います。

今、市役所の中は、既に定年を迎えた職員が何年も長い間大変な仕事に取り組んでおられる姿を見ます。確かにそれも必要でしょう。しかし、なぜそうなるのか。よく考えてみますと、職員が少ないためになれた職員をいつまでも働かせるということになるのではないのでしょうか。これでは若い職員は育ちません。ベテランの職員が若い職員を育てるという余裕も全く見られません。社会的に公務員が多過ぎるという声があるのも事実です。しかし、最低市民に十分手の届くだけの職員は必要だと思います。

繰り返しますが、今鹿島市の人口をふやしていく、そのためには、まず鹿島市役所に正規職員を減らすことを私は提案していきたいと思います。

ここで、市長のお考えをお伺いして、第1回目を終わります。

あとの質問もありますが、それは後ほどにしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。（「ごめんなさい、ちょっと訂正させてください。いいですか」と呼ぶ者あり）訂正許します。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、指摘で大事なことを間違っていたようです。鹿島市で正規職員をふやすことを提案していきたいと思います。済みません。よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

いろいろ多岐にわたって御質問ございましたが、2つだけ私から答えたほうがいいかなと思いますので。

1つは、正直言って、人口増に決め手と、これというのはいないですよ。いろんな施策を総合的にやっていかないといけないということになります。でも、どうも御趣旨の中で企業誘致は有効な手段だけではないんじゃないかという話があったので、非常に残念なのは、来週これを質問してもらったらお答えが出たんですよ。きょうは実はお約束で言えないわけございまして、結論から言うと、かなり優良な、輸出もやっておられるような企業を関東から誘致をするということ。来週発表することに、今の段取りでなっています。よほどの手違いなりハプニングがない限りはお知らせできると思います。残念ながら、それは申し上げられないので、頑張ったということだけはお話ができると思います。

ただ、それ以外にも、いろんな住宅だとか、子育てセンターだとか、交通の状況とか医療、福祉でございますので、それはいろんなことをやっていかないといけない。その中で一つ御提案がありました市役所の職員の問題ですね、次は。

私ども、皆市役所の職員なんですけど、職員をふやしていくというのをなかなか我々から申し上げるといのは、正直言って適当じゃないと思っております。そりゃ職員がたくさんおれば分担は楽ですし、それからトータルの能力も発揮できると思いますが、人件費の問題とか、ほかの企業との比較からいって、市役所の職員から最初に手をつけるというのは、これは極めて難しいかなと。まず市民の皆さんの気持ちからいって、人口増のために市役所の職員をふやすのはどうかということになったら相当これは議論を整理をしないと、わかったと言っていたくには議論を詰めないといけないと思います。むしろ、全体の流れとしては、世の中、市役所の職員についてきっちりとその働き方を評価して、適材適所をやってちゃんと市民のニーズに応えられるようにしてくれという声も片方あるわけですから、そういうのを踏まえて、数で、人口増が狙いだから数をふやせばいいだろうと。少しこれはショートカットかなと私は思っております。

むしろ、このところ、出生率が一番上がっている町を見ますと、実績としては、1番はやっぱ労働時間のようなんですよ。労働時間、つまり超勤のない職場が一番人気があるんですよ。2番目が、職場に行かれる方の実績からしますと、通勤時間が短いところのほうが出生率が高いというデータが、これは全国的に出ております。だから、もしそういうことがあるとすれば、そういう方向で対応することができるんじゃないかと。これについては、国のほうも少し動きを変えられているようでして、特に公務員の勤務のあり方については、方向転換、転換じゃないですね、前何かあったわけじゃないですから、きっちりと雇用のあり

方について整理をした上で制度提案をされるというふうになっていますので、その流れを我々は見ていかないといけないと思っております。

一番出生率が多いのは、実は、さっきの条件に当てはまるのは離島なんですよ。離島は多いんですよ。その次に、最近鹿島市も実は出生率が上がってきたということもございます。

ですから、人口増という面では、出生率と同時に定着というのがあります。そういう意味では、市営住宅とか、いろんな方策を提案しておりますので、そういうことの先を見ていただければと思っております。

重ねて申し上げますが、職場の関係を市役所からというのはちょっと、我々から申し上げるには適当じゃないと、そういうふうに思っております。

あと、どういうことを今政府が提案しよるかという詳しいことは、もう新聞にも発表されておりますが、御興味がございましたら、担当の課長から説明をいたさせたいと思っております。

絶好の職場というのは、どうもちょっと、どういう意味で絶好の職場とおっしゃったか非常に難しいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、お尋ねをしていきたいと思いますが、まず、私が総合計画の中での具体的に上げられての、それは現実的に実現できるのかというようなことでお尋ねしましたが、それは先ほどおっしゃいました来週質問してもらえば答弁ができるというような、それがお答えになるんでしょうかね——と私は思って受けとめたんですがね、企業。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今のはちょっと一部誤解がありましてね、誘致だけではだめだというお話があったので、誘致については来週きちっとした発表ができるという意味でして、今の答弁、全体が来週できるということではなくて、六次計画についてはまだまだこれから加速化していかないといけないというところですから、順調に進んでいるとは思いますがけれども、計数的にどこまで

行ったかというのは、また言えるものと、まだまだはっきり申し上げないほうがいいものがあると思います。

来週と言ったのは、企業誘致のことですから、お話をしたと思います。優良な企業がここへ進出をしていただくということについて、ほぼ九分九厘、野球の試合で言うたら9回ツーアウトまで来ていますけれども、これは最後のところが大事なものですから、そこの企業のお約束で来週公表をするということになっていますので、御了解をいただきたいと思いません。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

企業誘致については、これまでも何度も、いかにも実現できるような話を聞きながら何回も肩すかしを食っていますが、今回はぜひ実現できるように期待をしておきたいと思いません。それでは、次に行きます。

市役所の職員の定数をふやせということについて市長は、我々から申し上げることは適当でないということをおっしゃいましたね。私は市の職員をふやせというのは、ただ単に1人の人の就労の場所をつくれというだけのことじゃないわけですよ。職員をふやすことがどういうふうにつながっていくかということ、市民のサービスにつながっていくわけですよ。

お尋ねしたいと思いませんが、今もちろん、現地の方も働いていらっしゃいますが、先ほどから言っておりますように、非常に正規の職員の人も減っておりますが、今市の職員の方がどういう仕事のやり方をなさっているか、あなた御存じですか。今本当、私もずっと見ていますが、大変なお仕事だと私は思いながら見ていますよ。そういう実態、現状をあなたは御存じなのか、まずお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

実態は当たり前のこととして、職場の責任者ですから知っているはずで、これは当たり前のことなんです。むしろ、考え方があなたと違ひまして、職員は一生懸命頑張っている、外から見て、いわばその全体を支えていただいているのは市民ですから、いや、市役所の職員は近ごろぐうたらねとか、ちゃんと人をふやさにゃ、ちゃんとしわえんばいと言っておられるのか、あれは一生懸命働いている、でも人が足らんと、難儀していると、じゃ、ふやしてやれとか、いろんな考え方があるでしょう。その中で、これは人をふやさんとかわいそうかよという声が聞こえてくるという状況にはなっていないと。みんな一生懸命働いているのは当然です、それは。それは勤務状態全部チェックをされていますから。だから、おっしゃっている意味がそこで少し違うんじゃないかと。私が言っているのは、市民が知らない

と言っているんじゃないですよ。市民が、市役所の職員は難儀していると、あの人数じゃこなし得んよと、もっとふやしてやらんといかんとか、そういうお話を余り聞かないということなんですよ。頑張っていないとは言っていないよ、職員の皆さんはね。ただ、市民の皆さんは、自分たちの企業も持っておられる、職場もあると、それと比較してどうしてもお話になりますから、市役所が先に手をつけて職場の環境をあるいは変えていくとか、そういうことは私たちから言うことではないと、そういうことを言っているわけです。世の中には先憂後楽という言葉もありますから、それはこういうことを言っているんじゃないかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今の市長の答弁は私はおかしいと思うんですよ。市民がこうこう言ってないのかなんとかね。その前にあなた自身が職員の実態、上司だから知っていますよと、それまででしょうけど、あなたは実際にそういうのをつかんでいらっしゃるのか、報告を受けた段階で御存じなのかね。

じゃ、聞きますがね、あなた、庁舎の中を1カ月に一遍でも皆さんの状況を見て回るとか、直接職員に話を聞くとか、そういうことを、恐らくなさっていると思いますがね、なさっていますか、まずお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

この話はね、以前にしたこともあります。職員を一番トップがしょっちゅう目配り気配りしていないと職員がちゃんと働かない職場かどうかという話がありました。私は、それぞれの管理、あるいは全体の職制を信用いたしていますから、ちゃんとやっているというふうな報告をきちっと受けていますから、それは信用していると。大変ですよ。トップが暇でもないのにいつも職場をぐるぐる回っていないとちゃんと働かないような職場、そういう職場であつたらいけないと、僕はそう思っていますから。ぐるぐる回っていることが実態を知っているということであれば、そこは少し考え方は違う、そういうことです。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私はね、しょっちゅうぐるぐる回れなんて言っていないよ。たまには回って職員の皆さんから実情を聞くとか。トップなら自分のところの家族をそのくらいするのは当然だと思いますがね。

それでは、今職員の人たちが、特に正規の職員だけじゃないですよ、長いこと臨時でいらっしゃる職員の人たちが本当に深夜までいろんな形で引っ張り出されたりなんかしながら仕事をされている。そういう実態は十分つかまれていますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

恐らく今、超勤の実態のことをおっしゃっていると思いますけれども、超過勤務の実態については、きちっと報告を受けております。ただ、市の職員の場合の超過勤務は、ひよっとしたら昨年が一番多かったかもしれません。私はそういうふうには認識をしていますけれどもですね。ただ、時によってぶれますから、それは。職場によってもぶれます。そのときそのときでいろんな事業があつたりしますから。それを目配りをしているということと、どう考えられるかですが、私はきちっと聞いております。それと、よく通りますからね、ここは。どのところがライトがついているかどうかというのはきちっとわかりますよ、それは。

だから、実態、実態とおっしゃいますけれども、何が実態かというところがちょっと違うんじゃないかと思えますけどね。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

市役所で遅くまで電気をつけている仕事をしているのはわかりますよ。そうじゃない仕事をされている人がいるんですよ。私もいろんな市民の皆さんのお手伝いをさせてもらっておりますがね、体の問題とか精神的な問題とかいろんな問題がある人は、朝、昼、晩関係ないんですよ。そういう状況で電話が入ったり呼び出されたりするというのがありますね。市の職員の人たちもそういう実態にある人があるんですよ。

それから、パートで働いている人たちは本当にここまでしなくちゃいけないかというような幅広い仕事をさせられている実態もありますね。私は、超過勤務手当が出ています、超過勤務の報告が出ていますから、それをチェックしますとかなんとか。じゃ、何をどうしているのか、そこまでやっぱり上司ならチェックをせんといかん。そういう実態があるので、今この市役所の職員が病気休暇だとか、メンタルの問題で休んだりとか、そういうところに追い込まれるんですよ。

私は、そこはちゃんと市長がつかまんといかんと思うんですよ、詳しくね。忙しいのはわかりますよ。10回東京に行くのを1回ぐらい減らしてそういうのにつき込んでみてくださいよ、本当に。笑い事じゃないですよ。本当、皆さんはどういう気持ちで仕事をされて、そして、そういう実態を知ってこそ、市民が、市役所は何しよっとか、何か言われたときに、そうじゃないですよと、実はこうなんですと、あなたがそれに答えていけるような、それを

やらんとだめなんです。そうしないといつまでたっても、ふやせと言ったって、私から言えません、言えませんか、そういうことを言わなくちゃいけないんです。

ですから、私はまず、本当にあなたがトップなら職員全部の実態知らんといかんですよ、体力の問題からなんから、能力の問題から知ってしかりですよ。そこまでぐらい、もう下の人に任せて、次の上司に任せています、それでは市長としての役はできませんよ。皆さんが市民のために頑張ろうとしていらっしゃるわけですからね。そのところをあなたが、うん、あなたたちが何しよるかわからんごたつと言いよばってん、そがんじゃないかばいて、実はこがんばいと言えるような、そういう管理をしないと、いつまでたったって、市の職員はふやしませんよね。行革で減らすだけです、これじゃやっていけないですよ。もう移りますがね。

今、人口増とかそういうのに対しては、UターンとかIターン、さっきもちょっと申しましたが、そういう形での取り組みが非常にふえていると思いますね。それで、これは市の職員にじゃないですが、たまたまちょうど農業新聞を見ていましたら、大分県ですか、ここが非常に進んでいて、ここは自然のよさもいろいろあるわけですからね、そういうことでUターンといいですかね、移住してくる人が非常に多くなったというのを書かれておりますが、私はやっぱり移住をしていただく、Uターンをしていただく、そのためには何が一番大事かという、やっぱり働く場所がないとだめなんです。先ほども言いましたが、私は制度をよくすれば移ってきてもらえるんじゃないかなという、そういう甘い考えでしたが、今はそれは通用しない。やっぱりそこに行って安定した収入があって生活ができる、そういう体制をつくらないと、本当に移ってきてもらえないというのがあると思うんですよ。そういう場合に、呼びかけて、鹿島に移ってきてください、鹿島はよかですよと、いろんなところに、県外に呼びかける、こっちから出ていった人たちに呼びかける。しかし、今考えてみて、じゃ、仕事があるのかというと、本当に落ちついて生活できる職場というのはほとんどないですよ。その証拠に市内に住んでいる若者だって遊んでいる人がいっぱいいるわけですよ。これは仕事がしたくなくて遊んでいるんじゃないですよ。ないから遊んでいる。今たまたまタマネギの時期で若い人たちまで、タマネギの日雇賃金よかばいというて、そこに行かんとどうしようもないからというような状況で働いている人もありますけれどね。

だから、私は、その職場として、今市役所自体が今の状況では市民サービスをしていく上でもどうしても職員が足りないと思っている。だから、ここにまずその職場を確保するために職員を入れなさいということを私は言っているんですよ。

よく皆さんから聞くのは、うちの子大学に出したけど、ここにはもう仕事のなかけん帰ってこんて、せつかく大学ば出したばってんと、そういう声結構ありますよ。それから、自分が1人になったので子供に帰ってきてもらいたかばってんが、仕事のなかけん帰ってきてくいろとは言われん。家族もできて生活もできんじゃどがんしゅうなかと、そういう声いっぱい

いあるんですよ。

例えば、そういう人が全国に鹿島市出身の人がいっぱいありますから、そういうのに呼びかけをして、そして市役所に入っていただくような、そういう体制をとったとしますよ。とったとしますと、職員に入る人が1人じゃないですよ、家族もおりますからね。奥さんもあるでしょう、子供もあるでしょう、もちろん1人の人もあるでしょう。しかし、1人の人は行く行く結婚して家族もふえるという状況があると思うんですよ。

そういうのを考えるときに、やっぱり私は、今、企業誘致も、もう間もなく来ますよとおっしゃっていますが、その前に市長の腹次第では、企業誘致より先にそういう状況をつくり出して、ここに住んでいただく、人口がふえていくという結果にもなりますし、例えばその方が農家の方であるとすれば、農家の家に帰って、例えば夫婦の1人が市役所で働くと1人が農業の手伝いをするとか、後継者がいないということで、今金をかけたりして後継者をどうするかというのがありますね、自然的にそういうのが出てくる。商売人さんだっと思うんですよ。そういういろんなプラス面が私はこのことによってできると思うんですよ。

例えば、企業誘致のためにどれぐらいの優遇措置、お金が要りますか。ちょっと大体のところわかりますか、企業誘致をするためにどれぐらいの金がかかるか、市長わかりますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

どれぐらいのといっても、相手の規模にもよりますけれども、その前にいろんな、こちらから行っているいろんな調整をするということ。だから、事前の出張旅費とか、そういうのを全部抜きますと、企業がお見えになっていただくということにすれば、固定資産税、それから法人税、全部ただにするのはなかなか難しいですが、ある程度減免をしてあげないといけないだろうと、期間にもよると思います。恐らく数千万単位ということになるだろうかと思いますよ。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今の御答弁では、いろいろあると思いますが、数千万円だろうとおっしゃいました。例えば、ここに職員を採用しましょうと。1人年間3,000千円と考えましょうね。20人採用したとして60,000千円ですね。それはずっと毎年要りますけどね。しかし、その人たちも市民ですから、税金を払い、町に行って買い物をし、生活をする、家族の人もできてくるということになりますと、私はただ単にここに入れるというんじゃないくて、こういう形ではいけません、経済的な効果もすごく生み出してくる。企業誘致もいいと思いますがね、私は大きな

プラスが出てくると思うんですよ。

特に企業誘致だって、今度の企業はどういう形での契約かわかりません。今は労働力はあんまり要らんでもできるような企業もありますし、正式職員にしますと言いながらも、最終的まで正式職員ではやっていけないというような企業、そして、企業の場合にはいろんな経済の浮き沈みもありますから、いろんな問題が出てきますが、職員として入っていただくということになりますと、ここで安定して生活もできるし、いろんな経済効果も出てくるといような、そういう有利性もあると思うんですよ、私は。

だから、そういう面で私はぜひ、市長は今の場合は言えないとおっしゃっていますがね、やっぱりこれからここで鹿島をどう太らせていくかということについては、今、考えていく時期だと思うんですが、どうなんですかね。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今おっしゃっている職場をこの地域に確保して、ある程度の人件費が支払われる。そうすると、当然それに伴う経済効果が出てくる。これはもう全くおっしゃるとおりで、否定はしないんですよ。僕はずっと繰り返し言っているのは、そのスタートを市役所の職員採用から始めると、そこになかなか全体としての理解が得られないんじゃないかと言っているんですよ。だから、そのレベルで考えると、職場をつくるにはやはり企業誘致。しかも、常に言っていますけど、もし企業誘致がなかなか難しければ地元で起業をしてもらおう。つまり業を起こしてもらおうと、それに金を使うんじゃないかというのが一番理解を得られやすいでしょうということなんですよ。

なぜ、市役所の職員の採用、あるいは増員にこだわっておられるかと、もう一つよくわからないところもありますけれども、それは、一番最初にこういう御時世の中でとるべき方策ではないと私は思っております。

そういうためには、大変に今より圧倒的に業務はふえたけど市役所の職員が対応できないと、物量的にも、あるいは質的にも、そういう状況があって、市民の皆さんが職員をふやさんとやっておられんよということについての御理解をいただくような機運が醸成していないと、そのところはまだそういう状況にあるとはとても思われないうことだと思えます。

ちょっと事例はずれますけれども、最近おかげさんで聞こえてきていますのは、いろんな方が外からお見えになって、中には転入もされます。一番の窓口に行って、ああ、最近職員の皆さんが一生懸命丁寧に対応していただけますよ、ちゃんと話を聞いてもらえるという話はしばしば聞きますが、どうしようもないけん人をかえてくれんねとか、人をふやしてもらわんと困りますよという話はなかなか聞こえてこないということもあるわけですよ。

だから、市の職員にこだわられるところはちょっとなかなか、我々はもちろんですが、市

民の皆さん、市の職員は先にふやして人口増につなげんばいかんとかねというのは、正直言ってなかなか説得力といますか、理屈の上で結びつかないところがあるんじゃないかと、そこが一番の懸念材料なんですよ。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

何度も言いますがね、市長がそういうお考えだから市民が理解できないと思うんですよ。市長自身が本当に職員全部の仕事ぶりを知って、今どうなのかと、こういうふうなんだよと、やっぱり職員ふやさんとあんなたちの市民サービスは十分にいかんと、職員がこんだけ苦労してるぞと言ったことがありますか。ないとすれば、あなたが職員を信用していないんですよ。

私たちよく話しますが、やっぱりわかりませんよ、たまたま市民の方がお見えになったとき、机のところでもたまたまおしゃべりをしよつとば見とって、しゃべりばかりしよつとか、そういうことだってありますよ。決してそうじゃないんですよ。見てみませんか、今昼休みだって職員の人たちが外に出てキャッチボールしたり囲碁、将棋をしたり、何とかね、そういうゆとりのある昼休みしていますか、皆さん。もとはそうじゃなかったでしょう。休み時間ぐらいに机に座ってじっとするしかないわけでしょう。私も職員でおったころは、昼休みは皆さんとキャッチボールをしたりバドミントンをしたり、腹いっぱい体を動かしましたよ。そういう姿見ませんよ、今。

それと、私思いますが、以前は市民の方がよく市役所を訪れて職員の横でおしゃべりなさっていました。要らん話もあったですよ。しかし、あったでしょうけど、そういう会話の中で、いろんな問題の提起もあっていたんですよ、いろんな方がおいでになって。今そういう姿は市役所の中で見えませんよ。もう言うと、近ごろお話いっちょんせんねと言うと、だいでん忙しかごとしよんしゃっけんされんもんと。そうですよ。私たちだってたまに冗談話をしに行ったりしますが、気の毒だと思いますよ、忙しくなさっているときにね。そういう現状なんです。本当職員の人、おりゃ、ゆっくりしとっばいと思うた人おっですか。特に今なんか人事異動のあった後ですから、全く関係ない仕事を、今までしたことない仕事について人たちというのは、それこそ死に物狂いで私はいろんな事務の、新しくなった課の勉強をされていると思いますよ。きょう新しくなった方が答弁されました。いや、ようこの短期間のときにこれだけのことを答弁できるだけになんさったなと私は感心しながら聞きましたがね、そういう現状ですよ。

だから、やっぱりここで私たちが職員をふやすと言えないとか、何で市の職員が先かとおっしゃいますが、そこから始まっていくと思うんですよ、私は。そして、ここからやっぱり、ああ、ふえただけでこがんで違ってきたばいと、やっぱりよかったばいとと言えるようにせ

んといかんし、それを先頭になってするのがあなたなんですよ、あなたが責任者だから。いつまでたっても市が云々なんとか、そんなこと言えませんか、これは発展ないと思いますよ。

そして、さっきおっしゃったように、企業が来んならここで起業をする、仕事を起こすと、そんなら今までだってできているじゃないですか、それができないでしょう、今の経済力の中では。口で言うように簡単じゃなかったでしょう。それができとったらいつのこと、早うせんですか、せんですかと言えらと思うんですよ。しかし、今の人口が減っていく経済、鹿島市の経済力の中でどこまでなのかわからない、購買力も落ち込んでいく中で、何かを立ち上げるとしたって、できないですよ。

先ほど福井議員がおっしゃったでしょう。食堂ものうなってしまうかわからん、何もかもおっしゃった、それが現実ですよ。そういう中で、新しい起業を起こします夢のようなことを言ったって誰もどうもできないんですよ。それより現実的に今私が申し上げたようなことを、一遍に先ほど20人ぐらいとか言いましたがね、例えば5人からでも、10人からでも、年次的に私はUターンの皆さんを、また、地元の人がおれば外に出ていかないように、高校を卒業する人だとか、いろんな人があると思うんですよ。特にあなた、市長は大学生をいっぱいここに呼び込んでいますから、そういう大学生なんかに声をかけてみらんですか。ちゃんとした生活できるだけの給料があつて、住まう保証があつてということになれば、それは来る人もあるかわかりませんよ。

そういう形で、私は市長が何と言われようと、やっぱりこれを、うん、少しでも思えるようにするためには、何度も繰り返しますが、あなたが市の職員の実態をもっとよく知ること、今病気で休んでいらっしゃる方もありますが、どういう形で休んでいるのか、ましてや、メンタルなんかは何が原因でこうなってきたのか、そういう細かいことをしっかりとつかんでいかないと、私は市長室の上から見ただけでは本当の職員の実態はわかりませんよ。どうですか、これからは少しそういう方向に――忙しいのはわかりますよ。わかりますけど、それをやらないと本当にトップだとは言えないと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

一つ一つ反論してもしょうがないですけど、例えば、今勤務の実態、どういう理由で休んでおられるか、何日お休みになるか、全部私のところまで決裁来るんですよ。その話を聞いて、それは理由がつけば、あるいは納得できれば、あるいはそれは処理やっています。

それと、市役所が何でもかんでもできるように期待しておられるのはありがたいことなんですし、職員は頑張っている、それはもう知っています。ただ、頑張っていることと、一番の違いは、何か、例えば職場をふやす、豊かにする、それから処遇を改善する、私とあなた

の一番の違いは、市役所から始めろということなんですよ。それはちょっと違うんじゃないの。市民の皆さんに、市役所は今度こういうふうにするからよかでしょうかと言って、おお、そう頑張ってくれという話になる可能性とどっちが大きいかということなんですよ。そういうことなんですよ。そこが一番違います。

したがって、これはもう同じことの御質問も行われているし、同じことの答弁だと思いますが、その部分が折り合わない限りは、これはずっと平行線だと思います。

ただ、1つだけお話をしときたいのは、仕事がふえている、複雑になってきている。特に福祉関係は複雑になってきていると。だから、従来の定員管理の方向を修正しまして、それは次第に実際おやめになる方の数と新規採用の数と、それから定年を今、定年でおやめになる方も、新たにですね、おやめになった後も採用しまして、再雇用してやっていると、そういう管理をやっていると。だから、単に機械的にどこからか決まっておりにやっているとことだけではないということも、むしろそういう実態も知っていただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

何度も言うようですがね、何で市役所からかと。あなた自身がないんですよ、市民に対して。そういう形を取り組んであなたがやっていく自信があるならやってみようと思えると思いますが、あなたはまずやる気がないと同時に、自信がない。自信がないと思いますよ。

それから、今、福祉問題が出ましたから言いたいですがね、市民に一番直結した大事な部局で、どうですか、半分ぐらいパートでしょう——と私はと思いますが、間違っていたら済みません。それくらいパートだと思いますが、その人たちがどんな仕事をされているか。先ほども言いましたが、時間も無いようにして思わんときに呼び出され対応する、これも退職して長く臨時でおる職員がそういうことをしている。本来なら、若い職員を育てていかなと次につながるのですね。確かにベテランの人がすると市民の対応はいいでしょう。しかし、80、90までその人を雇うわけ、幾らベテランといってもできませんからね。だから、そういう新しい職員を育てる余裕だってないんですよ、今福祉の職場では。これは問題ですよ。非常に問題だと私は思います。

だから、私はここで職員をやっぱり、特に呼びかけをして、Uターン、Iターンの人たちをここに呼び込むという、このことを私はぜひ、もう市長、何度言っても同じ繰り返しになるとは思いますかね、うなずいていますから、そうだと思いますかね、そうじゃなくて、思い切ってここで考え方を変えていただきたい、私はそう思います。

特に先ほどからIターン、Uターンというのを言っていますが、いろんな資料がありますが、そのために何が必要かということで、いろんな今資料がありますね。それを見ますと、

やっぱり希望する仕事があったからだとか、だから戻ってきたんだとか、それが一番やっぱり多いようですね、いろんな資料を見ますと、その原因として。

それと、地域の人、例えば家族だとか、それから自治体とか、いろんなところから呼びかけをしていただいたので行っただと。例えば、これも極端に言えば、市役所で募集しよっけん帰ってこんやと、試験ば受けてみんやとか、そういう呼びかけというのがあると思うんですよ。

だから、私はもうぜひそういう人たちを鹿島に戻ってきてもらう。先ほどから言いましたが、農家の跡取りであらんといかん人が、こっちでやっていけんでよそに行ってる。帰ってきたいけど家族を養っていきけるだけの農業はできないと、そういう人たちが戻ってきて、親の介護をし、たまには農業をしながら、職員として勤めて頑張ると、そういう私は対応をしていかないと、本当に鹿島はこのままの状態では、先ほど数字が出ていましたが、何人ですか、一万何千人という数字が出ましたが、そこまでとんとんと行く可能性、おそれはあると思うんですよ。

そこで、定数の問題で1つだけ聞きたいと思いますが、今条例定数が312名ですかね——になっていると思います。ところが、この条例は全く変わっていませんね。これは312名という定数は、これだけが必要だということで決められていると思いますが、そうなんでしょう。そうであるならば、私は条例は守らんといかんと思いますが、その辺についてお考えになったことはありますか。守られていないんじゃないかと思いますが。

○議長（松尾勝利君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

条例定数のお話でありますけれども、ちょっと職員の採用の問題で少しお話があっただけですけれども、一昨年から鹿島市としましては、社会人経験者枠という枠をつくりまして、その枠で採用を始めているというところでもありますので、そのあたりにつきましては、今度しっかり議員のほうにも御説明させていただきたいなと思っているところであります。この2年間で4名の方が市外から鹿島市のほうに職員採用として入ってきて、そして、こちらのほうに帰ってきた人、それから新たにIターンで来た人もいらっしゃいます。そういう形が市役所に入っているらっしゃると、そういう取り組みも行っております。

ただ、そうは言いながら、市長も冒頭ずっと申しておりますけれども、全体の人口が減る中で、税収が減る中で、市民の負担というのもやはり職員の数というのは微妙に影響してくると、そのあたりを見ながら全体の職員数というのも考えていかななくちゃいけないということで、なかなか定数を簡単にひねるとするのは難しいと。

そういうお尋ねの中で、条例定数312名、確かにそういうことでございます。ただ、その後に行革を一次、二次、今度若干、二次の計画を少し延ばしましたですけれども、そういう

中で、まだ今全体の鹿島市の必要な定数がどうなのかというのは、今いろいろまだ議論をしている最中であります。

そういうところで、1回条例を減らしまして、落としてしまいますと、なかなかまたそこを、ここが足らなかったねということでふやすというのもなかなか難しいというふうなことで、条例定数については、前の平成18年度の第一次行革大綱のときにも申し上げましたと思いますけれども、条例定数はそのままにさせていただきながら、実態に合ったような形の組織を目指していくという中で、第二次が今進んでいる。ただ、第二次が、今市長が言いましたように、225人を27年に達成するというこの計画を5年間先延ばしさせていただいて、今実態、市の職員、業務がふえている部分について、市の職員を投下できるような形で定数の見直しも今後また図っていくと、そのようなことで条例定数については今のところひねっていないということでございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今ちょっと私が聞き取れない、4名採用された、市外からということで、それは正規雇用として採用されたわけですかね。

○議長（松尾勝利君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

今、市の職員の採用といいますのは、大体大学卒業の職員を採用するという形でずっと過去は行っておりました。それをここやはりいろんな、柔軟な能力を持った人を採用したいというようなことから、社会人採用枠という分を設けさせていただきました。これが定数をそのままふやしたということではなくて、全体の採用の中で社会人採用枠ということで募集をかけたして、これは普通の試験もございます。そんなに統一試験という形じゃないんですけども、一般常識の試験とか、面接、作文、そういう中で人物を評価して、それで、持っていらっしゃる能力、それから資格、そのあたりも評価させていただいて採用しているというようなことで、今2名の方はもともと鹿島出身の方が——1名は鹿島出身の方で、よそで勤めていらっしゃった方が家族を連れて戻ってこられた。あと3名の方は外の人が鹿島に来られたというようなことであります。

ただ、やはりありますように、どうして鹿島市を希望されましたかと申し上げますと、全然やっぱりIターンの方であっても、やはり県内に有縁な方がいらっしゃるとか、そういう、やっぱりきっかけというのは、やっぱり近くに知り合いがいるとか、そういうようなことで希望されているというようなことでありますけれども、そういう社会人枠という採用も行っておるといってございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

わかりました。それね、私は今のような形でやっぱり採用さなさっているわけですから、外部からね。やろうとすればできるわけでしょう。さっき私20人と一遍に言いましたが、（発言する者あり）そういうね。

だから、そういう形で、私はぜひこれは取り組んでいってもらいたいと思いますし、それと、お願いをしたいのは、市長に職員の隅々の働きぶりがどうなのかというのを知ってもらいたいし、そういう意味では幹部だけじゃなくて、普通の職員さんたちとたまには営業会議じゃないですけど、懇談ね、実態調査のための話し合いをすとか、そういうことをしながら、職員の実態を十分につかんでいただきたい。それでもやっぱり市民が言うようなことなのかどうかというのはわかると思うんですよ。その辺を私はぜひお願いしたいと思います。

それと、先ほどから言っていますが、長年、定年から長年臨時でいらっしゃる方たち、そういう人たちの待遇の問題だとか、そういうのも今後考えていかないと、それこそ職員の人たちは大変になると思いますよね。その辺の実態も十分に知ってもらいたい。

実は私たち、きょうもちよっと出ていましたが、先日、みやき町に行政視察に行きましたね。あそこは住宅をPFIでつくっているということで行ったんですけど、あそこはほとんど農村ですね、農村。だから、結局農村地に家は建てられないということで周辺に移って家を建てていた人たちが、今住宅がどんどん建っているということで戻ってこられているということですが、特にあの周辺は働く場所がいっぱいあるわけですね、町外に。だから、それですごくプラスになっているというのは私は感じましたし、それと同時に、やっぱりそういう現状をつくるためには、住宅だけでなく、いろんな制度、子供たちの問題だとか、お年寄りの問題だとか、そういう制度づくりも積極的にしていかないとだめだなというのがわかりましたし、あそこは特に合併特例債なんかもありますから、財政的にうちと違った形でもあると思いますが、そういうのを積極的に取り込まれていることで住宅に移り住んできて、そこで子育てをやるという人が非常にふえているというのを私は感じました。説明聞いてみますと、すごく若々しいんですね、町自体が。本当うらやましいと思いました。

そういう面では、鹿島の場合は、周辺にそんな働く場所というのは余りないですよ。だから、ここに働く場所をつくらないと、ここから発信できないわけですよ。

そういう面で私は、何と市長が言われても、私はこれは何としてもやっていかなくてはいけないと思いますし、この通告の中にいろんな制度的なものも書いておりますが、その辺を具体的に私は訴えたいということでここに書いておりますので、それに対する答弁は要りませんが、その辺で取り組んでいってもらいたいと私は思います。

ちょっともう時間ありませんが、では、これは2番目の、先ほど申し上げておりませんが、市長の政治姿勢の問題で通告出しておりました。これはオスプレイの佐賀空港配備の問題と、玄海原発の再稼働と、諫早湾干拓の問題ですね、開門の問題です。

これは、今までも市長は、新聞なんかでも載っておりましたが、市長のある程度のコメントも出ておりましたが、今の状況の中で、やっぱりいろいろオスプレイの問題も出てきていると思いますが、まず、オスプレイの佐賀空港の配備について、今の時点では市長はどういうお考えなのか、それから玄海原発の再稼働については、佐賀地裁が問題ないということで却下したということがありましたが、佐賀地裁は原発の言うことを、やりたいと言う人の言うことを聞いただけで、問題ないということで、それを容認するなんて、知事もそれを容認したわけですけど、そういうことでは本当に市民の命を守れないし、県民の命を守れないと思うんですよ。だから、これについてはやはり原発の再稼働はだめだということで市長にも、今までいろんないきさつはありますが、決意を述べていただきたいと思いますし、諫早湾干拓問題については、もうこれまでも県のほうにも行っていただいたんですよ、市長も、いや、国のほうにもですね。新聞に載っていたと思います。私が見間違いじゃなかったと思いますが、これについては、積極的に取り組んでいただいておりますが、しかし、国が佐賀地裁の問題についても対応しないという形になりまして、今のような状態になって、漁民の人たちも非常にまたこれから再出発することで取り組みをされておりますが、この3点について市長がどういうお考えをお持ちなのか、まとめて御質問したいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。

まず、時間があるようでないんですけれども、1つずつお答えをしたいと思います。

オスプレイの問題は、単にオスプレイという航空機自体の問題というよりも、我が国、国土、国民を誰がどう守るかというのが本当はスタートになると思います。その議論、あるいは考えを言っていると長くなるものですから、若干省略をしますと、最近の国際情勢からしますと、これまではどちらかという北に重点を置いてこういう議論は展開をされてよかったんですが、最近はまだ、御説明するまでもなく、西、あるいは南、特に艦船や、先日、ぶつかったとかいうのもありますし、ロケットという具体的な機材が目に見える形で議論をされてきております。

その中で、我が国の防衛、どんな配置をし、どんな機材が必要か、どんな方法で守るか、本当にその分はどちらかという、防衛のプロじゃないと非常に専門性が高いものですから、わからないと思いますし、我々は限られた情報の中でしか判断できませんけれども、私自身の考えで言いますと、自衛隊はしっかりと役割を果たしてこられたと、また果たそうとし

ておられる、そう評価していいと思います。

その中で、佐賀空港に自衛隊のオスプレイを配備するというのが今問題になっているんじゃないかと、そう思いますけれども、これをより現状から見て守りを固いものにする、それに必要だということであれば受け入れることはやむを得ないと、そう思っております。

ただ、それだけじゃなくて、具体的なやりとりがいろいろあっておりますが、先般県が防衛省を相手に20項目ほどの整理をされたわけですが、私も詳細に読みましたけれども、この20項目はよくできておると思います。まとめられておると思います。

全部20問今紹介できませんが、一番この地域に関係あるかもしれないということは、コノシロの漁が上がっていますよね。自衛隊の幹部も現地に行かれたと思います。そのときの調査の状況からして、地元がどのように考えられるか、これが一番の、その分に限って言えば焦点じゃないかと思えます。

御承知かもしれませんが、コノシロというのは、すしの中では大変珍重される食材なんですけれども、全体の半分ぐらいをこの有明海、特に太良から行っているんですよ。太良のが何で高いかというのは意外と知られていないんですが、あれは関東から南にこの魚はおりますけれども、この地域のが独特の投網でとります。向こうは大体刺し網とか定置網でとるんですよ。鮮度が全然違うんですよ。したがって、すしにするにはこの地域のが一番いいと、それだけ現場の漁師の皆さんも関心を持っておられます。こういう皆さんがどう考えられるか。

ではポイントは、国を守らないといけない自衛隊が住民を守らないと、住民の生活を守らないと、このぶつかり合いだと思います。これをどういうふうにしのいでいくか、調整するかということが一番のポイントじゃないかと、そう思っています。

あと、玄海原発の場合は、これは知事にお話をしたときの私の主張といいますかね、GM 21でしゃべったんですけれども、安全と安心を分けて考える必要があるんじゃないかと。安全は、さっきと似たようなことで、プロがちゃんと科学的に、客観的に考えることだろうと、しかし、安心は住民の気持ちでしょうと。どうもその住民の気持ちという点については、なかなか定まりがついてないんじゃないかと。特に万一のときの人や物の輸送、人の収容、特に我々は、どっちかという引き受ける立場になっていますから、そういうところの具体的なイメージができておりません。だから、計画、輸送の経路、方法について早急に整理をしてほしいと、そこをよく考えると、ちょっとその時点で申し上げたのは、もう少し立ちどまって考えてほしいと言ったんですよ。でも、もう結論は出まして、認めるということになりましたので、今度は、さっき言ったようなことをちゃんとやってくださいと、早く。特に我々は計画だけではなくて、本当に現物を見せてもらわないとなかなか安心はできませんよと、そういう立場でございます。

それから、諫早については、もう時間がございませんから、私が農林水産大臣に言った

セリフをそのまま御紹介したほうが一番いいと思います。締め切ってもう20年、多くの漁業者は実感として海の様子は変わったと思っていますよと、そろそろ経営者も代がわり時代のときになっていると。後継者にどういう形で渡すか、あるいは渡さないかというような決断をする時期です。その過程で福岡の確定判決が存在をしているという事実、それは裁判所であろうが農林水産省であろうか、法務省であろうか、国であることには、漁業者から見たら変わりはないと。国の指導で片方で地方創生、地域は頑張れと言ってて、その旗振り役の国の信頼がなくなったら地元は混乱しますよ。地方を元気にするというにはつながらないかもしれない。そのためには、よくよく基本に立ち返って考えてほしい。何も全て責任は干拓にあると言っているんじゃないです。自分たちが納得したい、理解をしたい、そのための確認作業として開門してくれんですか、このとおりに申し上げたはずですよ。もちろんワーディングは前後変わっているかもしれませんが。趣旨としてはそういうことを申し上げてきました。

ただし、農林水産省の対応は違っておりました。ただ、これから恐らく、これは推測ですが、最高裁に行って結論が出るだろうと思いますし、出る可能性が高いと踏んでおります。ただ、この話だけは全く予想と違うといいますか、予想できない展開をしばしば見せていますので、それは余り思い込まないようにしたいと思います。ちょっと足早でしたが。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ありがとうございました。もう時間ですので終わりにしたいと思いますが、今言ってもらったオスプレイの問題、原発の問題、それから諫早干拓の問題にしても、またこれまで市のいろんな問題を論議してきましたが、今の数を力にした安倍暴走政権の中で、こういう問題がますます私たちの生活を押し詰めてくる状況が本当に心配されるわけですが、これからはやっぱり私たちは本当に何が大事なのか、国の政治をどうしていくかということを実際に考えていかないと、今のような形で押しつけられたのではたまったもんじゃないと私は思います。

そういう意味で、これからも、いろいろきょうはありましたが、市長とも心通じるまで話し合いをしながら、何としてもやっていきたいと思っておりますので、ぜひ皆さんも御協力のほどよろしく願いをして、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時51分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

ここで申し上げます。

片渕清次郎議員の一般質問の中で、議場モニター映像を使用した一般質問を許可します。

次に、2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

皆さんこんにちは。2番議員の片渕清次郎でございます。通告に従い、一般質問を行います。職員の方々には、職務、忙しい中ですが、御答弁よろしくお願いをいたします。

本日も天気がよく、外は30度を超えて、また真夏日となっております。今月6日に九州北部が梅雨入りしたとのニュースが流れましたが、それ以降、全くと言っていいほど雨が降っておりません。昨日の佐賀新聞にも「空梅雨うらめし…田植え遅れ、エツ不漁」の記事が大きく出ておりました。この先、水不足等で農業、漁業に影響が出てこないか、心配になってきます。雨も必要なときには降ってくれないと困ります。逆に降り過ぎると、今度は災害の心配が増して困りますけれども、今回の一般質問は、その災害に対する鹿島市の防災活動についてお尋ねをいたします。

古代中国から日本に伝わってきた言葉で「備えあれば憂いなし」という言葉を御存じだと思いますけど、正確には「安きにありて危うきを思う。思えばすなわち備えあり。備えあれば憂いなし」と続きます。

これを現代の言葉に訳しますと、平和な今だからこそ、災害のことを心に思い浮かべなさい、そうすれば備えがわかり、備えることで心配がなくなりますよということです。

ふだんの日常生活の中で起きる災害を考えたとき、まず頭に思い浮かぶのは火事だと思います。私が火事から連想するのは、119番、消防車、それと消防団です。火災はもちろん、風水害に直面したとき、やはり頼りになるのは地元の消防団だと思います。

佐賀県内の消防団員数は、昨年度で1万9,310人、人口1,000人当たりの団員数、全国トップであります。鹿島市は今年度団員数が、男性が条例に定める定数767名に対し764名、女性が定数15名に対し14名、計、定数782名に対し実員778名と非常に高い団員数を誇っております。しかも、平均年齢が37.1歳と、若手から中堅、ベテランとバランスもとれております。

火災や風水害に対する出動、夏季訓練や年末警戒など年間を通した日ごろの訓練、車庫点検などの消防団活動からは、地元鹿島市の安心・安全を自分たちが支えているんだとの強い使命感や自負心が感じられます。

災害時に財産を守る、命を助けるという行為を防災対策上、自助、共助、公助の3つであらわしておるといことです。自分の家族を、命を守ることを自助、地域住民がお互いに助け合うことを共助、公的機関による救助、復旧活動を公助といいます。この3つが機能的につながるシステム構築が絶対に必要だと考えております。

自助とは、自分や家族の命を守ること、そのために災害に備えるということ。鹿島市では、防災情報伝達システムの構築により各家庭に防災放送が流れるようになりました。しっかりと放送に耳を傾け、必要に応じ避難する。これが自助による身を守ることということだと思います。

次に、共助についてですけれども、この共助は地域住民同士の助け合いのことだと思います。いざというとき、頼れるのはお隣さん。その地域の人たちということです。地域の防災力を充実させる目的で自主防災組織があると思いますが、1つ目に、鹿島市における自主防災組織の設置状況、活動等についてお尋ねをいたします。

次に、共助の中で自主防災組織を活性化させ、防災意識を向上させるために、一定の研修等を受けたリーダーの養成が必要になってくるのではないのでしょうか。

一昨年、昨年の総務建設環境委員会視察研修で行ってまいりました石川県輪島市、埼玉県富士見市、その両市では、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づいた災害に強いまちづくり、また、議会としての災害発生時の対応について勉強してまいりました。いずれの市も、過去に災害による大きな被害があったところであります。それゆえに防災に対する意識も高いものを感じました。

輪島市の場合、市単独事業で自主防災組織リーダー育成研修を行い、防災士の資格取得を進め、現在では500名近くの防災士が市内各地域において活躍中で、防災水準の維持向上、それと防災意識の啓発に努めていらっしゃるということです。

冒頭に申しておりますが、備えあれば憂いなしという観点からも、鹿島市も防災士の育成に取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

次に、防災用ハザードマップについてですけれども、今、鹿島市のホームページ上に鹿島市内のハザードマップの全体図からため池マップまで8種類ほど探すことができます。非常によいできばえだと思います。

例えば、鮎越地区の西田代上ため池、下ため池が決壊した場合、私の地元浜町北舟津には約40分程度で床下浸水程度の水が到達します。浸水の深さを色分けしてあるのもわかりやすいと思います。

ただ、このハザードマップの有効活用、この辺について写真を撮ってきておりますので、それを見ながら、一問一答のときに質問いたしますので、お答えをお願いします。

次に、4番目に避難誘導看板の設置についてですけれども、昨年に続きまして、ことしも県内各地の避難看板をカメラに撮ってまいりました。後だって、一問一答の質問のときに答弁をお願いいたします。

以上が鹿島市の防災活動についての質問でございますが、それぞれの御答弁を頂戴しました後、樋口市長が今6月議会の提案理由の中で一番最初に防災や危機管理、災害に強いまちづくりを掲げていらっしゃいますので、最後に統括的な質問を市長にしてみたいと思います

ので、よろしく申し上げます。

2番目の大きな項目、鹿島市民の健康増進について質問いたします。

平成35年に佐賀国体が開催されます。鹿島市においても、蟻尾山にある野球場、陸上競技場におきまして、軟式野球、アーチェリー競技が行われるといううれしいニュースが今月、県から発表がっております。

東京オリンピックや佐賀国体など大きなスポーツイベントが開催されることは、私たち市民にとっても、スポーツに触れる機会、見る機会、支える機会、それぞれ楽しみがふえるということですので。

6年後の佐賀国体に向けて、佐賀県では早くも競技力対策本部が発足しました。選手の発掘や指導体制の確立、練習環境の整備などを盛り込んだ基本計画も作成しております。選手の強化策も始まっており、国体開催時に少年種目の選手となる現在の小学校3年生から6年生をターゲットエージと位置づけ、強化指定選手を認定しております。既に国体に向けた県内予選が始まっているということです。

これから佐賀国体を目指して頑張っていられる選手の皆さんに、謹んで激励のエールを送りたいと思います。

さて、国民の医療費が年間41兆円を超えております。そのうちの患者負担が約5兆円、保険料からの支払いが約20兆円、公費が16兆円、その公費の内訳は、国庫が11兆円、地方が5兆円に膨れ上がっております。これに対し、スポーツをすることで健康で元気に暮らせる健康寿命を延ばし、医療費抑制につなげていこうというのが政府の狙いでもあります。

スポーツは健康の源、スポーツを楽しむことが健康増進につながると思いますので、鹿島市民の皆さんが楽しく運動できる環境整備について、まず質問をいたします。

鹿島市のスポーツ環境の中心といえば、蟻尾山にある運動公園だと思います。その中で、クロカンコース、グラウンドゴルフ場は市民の皆様の利用率が大変高く、気軽に楽しめるコースであると同時に、近年、コースの傷みが激しくなっています。今後の改修整備計画があるのか、お尋ねをいたします。

次に、鹿島市民の健康増進について、2番目の質問です。

国保受診者の健康意識を高めるための対応についてであります。

これは、健康維持のためにスポーツをやりたいというものと同じような意味合いに捉えていただいて結構です。健康維持のために健診を受けたいということです。

まずは近年の受診率、県の平均との比較、順位等をお尋ねいたします。

以上、総括の質問としてお尋ねをいたします。あとは一問一答にて質問してまいりますので、御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

片渕議員の1つ目の質問、鹿島市の防災活動についてお答えします。

まず、自主防災組織についてでございますが、この自主防災組織は、災害による被害を最小限に食いとめるためには、まず個人の行動が基盤となります。しかしながら、それには限界があるため、日ごろから隣人、集落、自治会を単位とした住民による危険箇所の点検、周知などの予防対策や、それから、実際に災害があったときなどの避難訓練などが重要になってきます。このように、地域の皆さんが相互に協力し合って地域を災害から守る目的で組織されたのがこの自主防災組織でございます。

具体的な活動としましては、平常時の活動は、防災訓練の実施、防災意識の普及啓発、地域内の安全点検、災害時要援護者対策、それから、災害時の活動としましては、初期消火、応急手当及び救護、避難誘導、避難所運営管理、情報収集伝達などがございます。

鹿島市の現状としまして、現在、自主防災の組織率は平成29年3月末時点で90.12%でありますので、これをできる限り100%になるよう地域の方へ働きかけをしているところでございます。

また、組織は地区単位ごとで結成している箇所から行政区単位で結成されている箇所と、それぞれ地域によって異なりますが、より迅速できめ細かな対応ができるのは、やはり小さな地域単位ではないかと考えております。

最近では、大きな地区、例えば鹿島地区とか、地区の自主防災組織の中にありながら、それぞれ行政区の中でも組織を結成するといった住民の皆さんの動きも出てきておるようでございますので、私どももできる限り結成に向けた支援をしていきたいと考えております。

重要なことは、組織を結成することではなく、その後における活動が主体でありますので、防災訓練などの取り組みをお願いしているところでございます。

それから、昨年4月に発生しました熊本地震を契機に、地区、行政区単位ではなく、鹿島市民の方の有志で鹿島防災サポーターズクラブというボランティア組織を設立されるといった動きも出てきております。

このように、防災意識の向上が確実に高まってきておりますので、さらに広まることを期待いたしております。

次に、防災士についてでございます。

避難所の開設、運営などの事前準備、避難の手助けなど減災活動に取り組むということで、防災士というのは、日本防災士機構というNPO法人が認証するものでありまして、鹿島市では現在、防災士の登録を把握できているもので31名いらっしゃいます。

この防災士というのは、日本防災士機構が認証しました研修機関が実施する12講座及び研修レポート等の提出により履修証明を取得すること、その履修証明取得後、防災士資格取得試験を受験し、合格をすること、それから、救急救命講習を受けた修了証、この3項目の証

明書を取得することにより、日本防災士機構への防災士認証登録申請を行うことができるとなっております。こういった手続が必要であります。

鹿島市の31名の防災士は、平成19年と20年に佐賀県が主催して、県内で防災士リーダー育成事業ということで参加いただいた方々で、その後、県内で講座が開催されていない状況であります。

佐賀県では、自主防災組織の結成促進、活動の充実強化に向けた取り組みを行っているところでございますが、防災に関するリーダーの不在、住民の危機感が低い、ここは災害はないというような根拠のない安心感、それから、自助、共助の意識の欠如などが課題として上げられております。

そこで、自主防災組織結成促進研修会の実施や優良自主防災組織の表彰、地域防災向上促進事業として補助金の交付などとあわせて、地域防災リーダーの養成や地域防災リーダーのフォローアップ研修に取り組むこととされておりますので、積極的に参加するよう住民の方にも働きかけをしていきたいと考えております。

自主防災組織のトップになる方は、大体各地区の区長さんになるケースが多いですので、防災士の資格を取得しても区長さんは数年で交代されますので、より多くの地域の防災リーダーを養成していくことが防災意識の向上にもつながるものと考えております。

続きまして、防災用ハザードマップについてでございます。

ハザードマップは、防災意識の向上と迅速な避難に役立つものと認識しております。現在、各家庭に配布をしております洪水ハザードマップは、平成22年に策定をしております。その後、状況も変わってきておりますし、新たにハザードマップを作成する時期に来ていると考えているところでございます。

そこで、佐賀県のほうで、平成28年度において浜、七浦、古枝地区の土砂災害警戒区域の調査が済んで、地元説明会が終了したところで、今後、平成29年度、今年度に能古見、鹿島地区の説明会を実施し、その後、平成29年から30年度で佐賀県の土砂災害警戒区域の指定が終了する流れとなります。

また、河川の浸水想定区域も今年度に佐賀県が調査する予定でございますので、これらの指定等が終了した後、鹿島市のハザードマップに反映させていきたいと考えております。

ハザードマップ作成後は、また学校、各戸に配布をして周知し、意識向上を図りたいと考えておりますが、これは配布した後も折り畳んでしまっておくのではなく、どこか家庭の目につくところに張っていただければと思っております。

また、自主防災組織で避難訓練の際とかにもこれを活用していただければと思っております。

最後に、避難誘導看板の設置についてでございますが、現在、鹿島市においては設置をしております。現段階では、実施計画において避難所等の看板設置事業を今年度を実施する

予定でございます。

まずは、避難所に設置する看板を整備し、その建物がどういった災害に対応できるのかを表示した看板を設置することとし、その後、年次計画で必要な箇所に避難誘導看板の整備をというふうに考えております。

なお、お気づきの住民の方もいらっしゃるかと思いますが、佐賀県土地家屋調査士協会の御厚意により、公民館の入り口付近に、昨年度25カ所、今年度25カ所に海拔を示す掲示板を設置していただいているところでございます。

それから、佐賀県のほうでも鹿島川や中川の両岸に河口からの距離や海拔を示した標識を設置したり、橋脚にわかりやすく水位危険度を示した標識の設置をするなどして地域住民の方に認識を深めてもらい、みずから判断して適切な避難行動ができるような取り組みをされておるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。（発言する者あり）じゃ、ちょっと順番を。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

確認ですが、その順番でいいんですね、防災の話があったから。（「いや、また一問一答をしますので、その後でも、最後に」と呼ぶ者あり）そうですか。（発言する者あり）

じゃ、せっかくだから。（「後でまた」と呼ぶ者あり）どうぞどうぞ、それは構いません。

演告でも申しあげました災害とか防災とか危機管理に強いまちづくりについて、総論的に、あるいは総括的にお話をするようにという質問がございましたので、その立場からお話をしておきたいと思います。

まず、いつも申し上げていることなんですが、防災とか危機管理という面から、ハードですよね。警察署、あるいは新世紀センター、そういう面はかなり整備をされたと思っております。それから、新世紀センターには消防団本部とかライフラインや放送施設も入りますから、ソフトの面が次のステップになるんですけども、今お答えしましたように、自主防災組織、もう9割を超えていますから、もう一息というところではございます。

あと先般、鹿島の水防会議というのを実施しまして、水防計画というのを策定いたしました。ちょうど時期を迎えておりますけれども、そういうマニュアルの整備も進んでおりまして、ハード、ソフト、おおむね予定といいますか、順調に整備をされてきているんですが、これから次のステップは3つぐらいあるのかなと思っております。

1つは、訓練をちゃんとすること。せっかくルールをつくったり、施設ばかりつくっても、本当に働くという意味で訓練をしないといけない。

次が、災害の規模にもよりますが、私たちのまちだけで対応できるという場合じゃない、あるいは応援を入れないといけないということがございますから、近隣との連携協定といい

ますか、これを充実させないといけない。

現在、私たちのまちでは、おかげさまで災害協定をたくさん持っておりまして、例えば、九州地方整備局とか、民間団体も紹介をいたしておきますと、建設業協会の人とか、郵便局とか、いろんな方と協定を持っておりまして、それを充実させていくこと。

最後に3番目は、先月、九州市長会がございまして、そこで熊本地震の対応を学習効果といたしますか、それを踏まえて、助けるだけの計画ではなくて、援助を受ける側もきちっとした計画を持っておかないと、どこに物資を集めるか、どういう形で人材を輩出するか戸惑うと。当初要求される72時間以内のスムーズな援助に支障を来すんじゃないかということで、各市町ができるだけ早く受援計画をつくらうじゃないかということで意思を統一いたしております。

したがって、これからはさっき言いましたように、今後の訓練だとか、連携の充実、受援計画の策定というステップにさらに向かって我々は歩みを進めないといけないと、そういうふうに思っているところでございます。

総括的なお答えは、そういうことでよろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

私のほうからは、議員お尋ねの大きな項目の2番目、鹿島市民の健康増進について、市民が楽しく運動できる環境整備ということで、蟻尾山公園のクロスカントリーコースとグラウンドゴルフ場の整備についてお答えをいたします。

議員おっしゃられるように、クロスカントリーコース、それから、グラウンドゴルフ場については、気軽にスポーツを楽しめる施設として、市民の方を初め、市外からも多くの方に御利用いただいております。

一方で、それぞれの施設が整備をされてから一定の年数を経過しておりまして、整備当初の時点と比べると、幾らかの傷みであったりとか、ふぐあいというのが出てきております。

まず、クロスカントリーコースについてですが、平成12年度に整備された当初は全面が芝のコースでしたが、長年の利用や、植栽をしております松の成長で日当たりが悪くなったりして、コースの一部に芝が残るのみで、ほとんどの路面は土となっています。

その土の部分の坂になったコースを中心に、雨が降れば雨水の流れでコースが削れ、蛇道のようにえぐれた状態になったりして、走りにくい状態になります。そういった場合は、小まめに路面の補修を行っておりますが、近いうちに根本的に改修が必要だと考えているところです。

利用者の方の声や専門の方の意見などを参考にしながら、どういった整備を行ったほうがよいのかを検討していきたいと考えております。

それから、グラウンドゴルフ場は平成17年度に整備をされておりますが、手入れの行き届いた芝生のコースということと高台からのロケーションのよさなどから非常に人気のあるコースであると考えています。

もともと雨が降っても排水がよく、非常にコンディションのよいコースとして評判だったのですが、最近になって、コースの一部において雨が降ったときに排水不良となり、雨が上がった後でも水が引きにくい状態というのが出てきております。

そういった中で、利用者の方にも御不便をかけているときがあります。この点につきましては、排水不良の原因の調査を行い、その対策を行うように考えております。今後も多くの方に気軽に楽しくスポーツや健康づくりに取り組んでいただく環境を提供できるように、施設の維持管理に努めていきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

それでは、私のほうからは、鹿島市民の健康増進についてという項目の中の国民健康保険の特定健診の受診者の受診率、県平均との比較、県内順位ということでお答えをいたします。

5年間の御紹介をさせていただきます。

まず、平成24年度、鹿島市の受診率40.7%、県内順位9位、県の平均受診率34.7%、県との差が6.0ポイントです。

平成25年、鹿島市の受診率39.0%、県内順位9位、県の受診率35.4%、差が3.6ポイント。

平成26年、鹿島市41.1%、県内順位8位、県の受診率36.4%、差が4.7ポイント。

平成27年、鹿島市41.1%、県内順位12位、県の受診率38.2%、差が2.9ポイント。

平成28年度はまだ速報値ということで、確定値は秋ごろに出る予定でございますが、速報値として、鹿島市が40.4%、県内順位13位、県の平均40.9%、差がマイナス0.5ポイントとなっております。

これで傾向を見てみますと、県平均の受診率は年々少しずつ上昇しておりますが、鹿島市の受診率については、開始数年間は最高44%ぐらいまでの受診率に上がりましたが、ここ数年は39%から41%台で推移をしているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

それぞれ数字を上げていただきましてありがとうございました。

最初の質問の防災に関するところで、市内の自主防災組織の組織率が90.12%ですか、確かに大分高いとは思いますが、いただいた資料を見ますと、ある特定地域というんで

すかね、組織がなされていないと。この辺の何か理由というのはお尋ねしてよろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

自主防災組織で、地域によって偏りがあるというような御質問だと思います。

それで、その原因は何かということですが、はっきりした原因というのはよくわかりませんが、特定の地域というのが山間地になっていることから、災害が余り発生しない、海に近くないということとか、河川に近くないということとか、それから、人口が減少していることで、そういったリーダーの育成がなかなか困難な状況にあるのか、それから、人口が減少しているのが主な要因かと思っております。

とはいうものの、やはりそこにお住まいの住民さんが、何か災害が起きたときにはそういった組織を結成しているのが一番ふさわしいですので、引き続き組織の結成に向けて、こちらも支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

わかりました。できていないところに組織をつくるというのはいいことだと思いますので、進めていただきたいと思います。

昨日、浅浦のほうで火事等があっておまして、消防団の人たちの素早い動きあたりもありましようけれども、地元で最初に見つけた地域の人たち、その人たちがどんなふうな初期活動をするものかということのも大切なことじゃないかなと思います。

あと、自主防災組織で防火訓練を——今年の1月26日、文化財防火デー、このときに浜町で防火デーの消防訓練、それとあわせて自主防災組織のホースの扱い方というのでやりました。ちょっとその写真を撮っておりますので、これを見て質問したいところが何か所かありますので。

〔映像モニターにより質問〕

1月26日、ちょっと画面が小さいですかね。浜川沿いで、南舟津の重要伝建のカヤぶき屋根の3軒長屋を舞台に防火訓練を行いました。消防車の連携を中心としてやりました。鹿島消防署、それと浜町消防分団の参加でこれをやまして、この後に浜地区の自主防災組織の皆さんで消火栓の扱い方ということで研修を1時間ちょっと、2時間近く行いました。

この写真から見えますかね。この時間に、昼間にここに集合できる人が、3分の2は女性、男性がわずかです。市役所の職員の方が1名、取り扱いの説明をしていただきまして、ここ

にホースがありますので、ここから引っ張り出して、みんなでポンプを回してホースで放水をします。

この放水をするときに、実は女性の力では放水ができませんでした。男性でもかなり力が要りました。こういったところを自分たちで経験する。それと、このときにこういった研修といいますか、要は防災士、地域防災のリーダー、こういった方たちが一人でもいて、順序立てて、ここで――さっきの放水している人は、この場合ですと2名、あとはほとんど見学なんですけれども、ここで役割分担をして、いろんな活動ができるんですけれども、正直、私も含めて言われないと、ただ見て、自分の順番が来たらやってみるというので、ほとんどはこういった形でその場で話を聞いて、ああ、こうなるもんだねというふうな形でちょっと終わったんですけれども、自主防災組織の訓練等を行う中で、今言いました防災士、あるいは一定の研修を受けたリーダー、こういった方たちがいると、実際にいざというときのその場に集まった人たちの動きが、あなたは何をしなさい、あなたは何をしなさい、ここにいる3人で何をしなさい、水を持ってきなさい、ここにあるのをどかしなさいと。このとき、車の移動とかなんとかもしましたけれども、思いついた人がする。指示命令系統がなくて、やはりちょっと、実際のときどうなるのかなという不安なところもございました。

こういったのをあわせて指導といいますか、市のほうでせっかく一人いらっしゃいましたので、できればこういったところの指導までしていただけたら非常に中身の濃い防火訓練になったんじゃないかなと。私だけでなく、ここにいるメンバーでそんなふうな話をして最後に終わったんですけれども、そういった形で感想と言ったらいかんですけど、どうでしょうか。先々、こういった訓練をするときに、ちゃんとした一定の研修等を受けたリーダーの方がやっぱり必要になると思うんですけれども、お考えをちょっとお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

1月26日のときに私も訓練のほうに参加しましたがけれども、その後の浜地区の自主防災組織のほうには、あいにく参加しておりません。

それで、住民の方が誰でも使えるような防災器具ですね、そういったことは私たちが絶対知っておかなければならないことだと思っております。

市長からもありましたように、ハード面の充実はある程度進んでおりますので、今後はそういったソフト面の充実、訓練とか、そういったことを充実させていかなければならないと思っておりますので、うちの職員も平成19年、20年に県が主催したときに防災士の資格を取っておりますけれども、その後、資格を取る機会がありませんので、要請があれば、私どもも資格を取りに行きたいと思っております。

それで、自主防災組織で訓練があつて、いろんな指導をしてほしいということであれば、積極的に私どもも地元の消防団と一緒にそういった訓練に携わっていきたいと思っておりますので、今後、そういったことで要請があれば参加したいと思います。

それと、自主防災組織の補助金というのをうちのほうも助成しております。今のところ、資機材の助成で消火栓の開閉金具とか、それから、堰板の設置とか、表示盤、ワイヤレスのメガホンとか、そういった資機材の補助をしておりますけれども、防災士のリーダー研修の助成もこの中には含まれておりますので、今後は各地区の自主防災組織もそういった防災士の研修を受けていただくように、こちらからもお願いをしていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

ありがとうございます。私が本当に必要だと思うのは、実際に防火訓練等に参加をしまして、その中でリーダーになる人がどうしてもいないと先に進まんだらうと。それよりも大きな災害でしたら逃げてくださいというふうになるんでしょうけれども、平成19年、20年ですか、31名の方が取られたと。それ以降、8年、9年近く合い中があいて、防災士という方がその間、新たになる方がいらっしゃらない。ぜひこれからでも、佐賀県でなければ、消防署なりに頼んで、地元でもできるような形をとっていただいて、防災士、そういった防災のリーダーを育成という形でぜひ市のほうも積極的によろしくお願いをしたいと思っております。

続きまして、ハザードマップにつきましては、先ほど課長のほうからも答弁をいただきました。

これまでにできたハザードマップだけを見ましても、結構、今でも有意義にわかりやすく、自分ではこれは非常にいいねというふうに思ったんですけども、どこで見るかとか、どこに置いておくか、課長のほうも言われましたけれども、家庭に一枚一枚必ず張ってくださいよ、公民館に張ってくださいよというのもわかるんですけども、これは嬉野です。

嬉野は、嬉野市防災備蓄倉庫というのをつくって、ここの中にいろいろ備蓄されておりました。見学させてくださいと言ったら、いいですよということで中を見学しましたけれども、壁にその地区のハザードマップを大きく、これは国道からもしっかり見えます。当然この地域の人たちはここを見ているわけでしょうけれども、こういった形で大きく壁にされております。どうぞ鹿島市でもこういったのを、町じゅうの人たちが家の中にしまい込むんじゃなくて、公民館の壁なり、どこかその辺に、この地区のハザードマップはこれですよ、先ほど言いました鮎越の堤が決壊したら、浜まで30分、40分で床下浸水になるだけの水が流れてきますというのを見る方が一目で理解できるようなのを、できれば大きいのを公民館の壁にもつくってもらえたらなと思っておりますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えいたします。

各公民館に、そういったハザードマップを壁にかけていくことは非常に有効なものだと思っております。

それで、避難訓練とかをするときにも、壁に地図があれば一番わかりやすいのかなと思っておりますので、今度、ハザードマップを作成した場合は、各部落の公民館にも張っていただくように区長さんあたりにもお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

どうぞよろしく願いしておきます。

鹿島市以外の市町村を回りましたら、危なそうなところにはこういったのは結構ありました。どうぞ参考にしていんじゃないかなと思います。

次に、先ほどの総括質問の際にも課長のほうから答弁がありました。今、鹿島の50カ所の公民館にあるのは、この付近の海拔は約5.2メートル、これは浜の庄金公民館のところにあります。

これが市内50カ所の公民館にあるということで、私、ちょっと50カ所を全て見てはいないですけれども、浜のを見ました。この付近の海拔は約1.8メートル、これが一番低いんじゃないかと思います。北舟津です。これは、高潮のときには当然、堤防がなければここは海に沈んでいるというふうな低いところですね。

これが今の鹿島の公民館にある。これは、避難誘導の看板とはちょっと趣旨が違いますが、北舟津の高齢の方たちはこれを見て、ああ、やっぱり低いね、何か大潮とか来たら上のほうに逃げんといかんばいというようなことは言うておりました。

これは昨年もちよっと見せたんですけれども、佐賀の公民館。これが佐賀の勸興小学校というところにある避難所です。ここには2次避難所というふうに書いてあります。——これは嘉瀬公民館。これが勸興公民館、1次避難所と書いてあります。これは佐賀市役所に問い合わせましたら、1次避難所が災害のときに避難をしてくださいと案内しているところだと。2次避難所になりますと、長期間にわたったり、1次避難所で人数があふれてきたら、先ほどの2次避難所の小学校を開放しますと、そういうふうな説明をされました。

ここは鹿島祐徳神社があります。浜の酒蔵通りもあります。最近タイですとか中国、香港、海外からの観光客もいらっしゃいます。そういった方たちが観光にいらっしゃるときに、もしいろんな災害等があったときに、自分の目で確認をしてどこかに逃げられると、そう

いった避難誘導の看板は最低でも必要じゃないかなと思います。

このことについてどうお考えか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

先ほど総括的なところで答弁いたしましたとおり、避難所の看板設置事業については、今年度以降、実施をするということで考えております。

先ほど画面のほうでありましたように、佐賀市と同じような、イメージ的にはそういったことをやっていきたいと思っております。鹿島市内には指定緊急避難所、災害が切迫した状況に一時的に避難する施設が35カ所、それから、指定避難所、被災者等の生活の場となるような滞在のための施設が25カ所ありますので、優先順位をつけて、年次計画でそういった避難所の看板設置をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

どうぞよろしく願いしておきます。

防災について最後なんですけれども、これは直接、鹿島市の災害、防災についてではございません。

伊万里市の原子力災害避難計画というのをちょっといただいて、見ていたんですけれども、伊万里市が玄海原発の災害等があったときの避難計画ということで、伊万里市から30キロ圏内に速やかに避難をしてくださいというのがうたってあります。

この伊万里市内の2カ所、立花地区と大川町、ここが避難先として鹿島市を指定してあります。立花地区が7,672名、大川町が2,514名。その立花地区、大川町の地区の部落まで、例えば、立花地区の新天町の1区は鹿島市の林業体育館に避難をしなさい、新天町の2区は市民交流プラザに避難をしなさいというふうなのが伊万里市のほうで計画になっております。

私は、この大川町に友人がおりまして、あなた、鹿島に避難するて知っとるねと聞いたら、やっぱり知ってはおりました。公民館にこれを張ってあるらしいです。

その中でちょっと質問なんですけれども、向こうも全員の方が知っておるんじゃないです。鹿島市のほうに逃げなさいと。それともう一つ、太良町に避難をしなさいという地区もありまして、当然鹿島を通るわけですけど、伊万里の人たちが鹿島に避難をしなさいと言われて、じゃ、これから避難をしますのということです。鹿島市内の避難箇所、今月の「広報かしま」に載っていますけれども、鹿島市の緊急避難場所、ここが全て伊万里市のほうでも指定

場所になっておりますけれども、向こうから来ましたよ、じゃ、どうぞいらっしゃいませとか、何か伊万里市と鹿島市の連携、あるいは公民館同士の連携、そういったものはどんなふうにされるのか。また、何か連絡協議会みたいなものがあったのか、つくるのか、その辺を最後にちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

議員おっしゃるように、伊万里市原子力災害避難計画というのがあります。これに基づきまして避難の計画がされております。

それで、4市、この避難計画に基づきまして、原子力災害時における住民の広域避難に関する覚書というのをつくっております。その中で鹿島市は、先ほど議員おっしゃったように立花地区と大川町ですか、そういった地区の住民の方を受け入れるということになっておりますが、これを具体的にどうするかというのが、さらに4市2町、これは伊万里市を初め、武雄市、鹿島市、嬉野市、それから太良町ですか、そういったところと4市2町による原子力災害時における住民の広域避難対策協議会というのを設立しまして、そこで具体的にどういった避難経路で行くのか、それから、住民の方にどのようにして伝達するのか、それから、伊万里市のその住民の方はある程度認識されておりますけれども、鹿島市民の方が伊万里市民のどこどこ地区を受け入れるというものについて余り認識がないというようなこともありますので、年1回とか、この協議会でいろんな問題点、それから、人口の増減もありますので、そういったところを確認し合って、それぞれ4市2町、年に1回、受け入れのためのどういったルートで行くのかというような防災訓練をいたします。ことしはたしか武雄市さんが訓練の対象になっていると思いますので、何年に1回か、鹿島市も受け入れをする訓練を行うところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

以上が防災についての質問でありました。

いずれにしましても、最初総括で話しましたけれども、私どもも研修で石川県、埼玉県に行ってまいりまして、やはり過去に大きな災害があったところは、それを踏まえて、今、一生懸命防災に努めていらっしゃると。鹿島は今までさほど大きな災害がなかったもので、その中で何らかを立ち上げて防災に努めようと。スタートのところが若干違いはありましようけれども、いずれにしましても、自分たちのまちは自分たちで守るというのをしっかり持つ

て防災に努めていきたいと思えます。

ここまで質問をしまして、本当はこの後、市長に統括的な答弁をお願いしようかなと思ったんですけども、私がお尋ねしたかったのは、実は防災センターができました、伝達情報システムができました、そういったハード面がしっかり構築になって、これからはソフト面ではないでしょうかという質問をしようかなと思ったんですけど、先に言われましたので、あと時間もないもので次に行きたいと思えますので、市長の答弁は結構です。

続きまして、鹿島市民の健康増進についてですけれども、蟻尾山公園のクロカンコースとグラウンドゴルフ場、ここは大分傷んでおるなというふうに私ちょうど直面しましたのが、箱根駅伝の合宿で日体大が来られたとき、監督が到着されたその日のうちにトンボを持って、クロカンコースをきれいにされておりました。あれを見て相当傷んでおるのかなと思ったら、私たちがジョギングとかウォーキングとかで使うような、どうでもいいような程度の仕上がりがなくて、やっぱりこの人たちはちゃんとしたつくりのところを走らないと、足ですとか、腰ですとか、危ないといえますか、プロが走るにはプロのちゃんとした土台が必要だなということでこれを上げたんですけれども、確かに歩いてみたら、走る人にとっては大分傷んでいるコースなんだろうなというのがありました。

それともう一つ、グラウンドゴルフ場については、たまたま私がグラウンドゴルフ場に行ったときに、大村のほうから団体でグラウンドゴルフをしに来ましたという方たちがいらっしやいまして、その人たちに、じゃ、頑張ってください、鹿島のこのコースはよかでしょうがと言ったら、その日は晴れていたんですけど、前日は雨だったんです。それで、グラウンドゴルフ場がここは使えんたいねという話になりまして、中へ入っていったら、何というんですかね、水はけが悪いところが大分ありまして、グラウンドゴルフ協会の人たちもそれを言っていたら、市として管理している管理上、できるところがあればなというのがあって、ちょっと質問した次第です。

それとあわせてもう一つ、クロカンコースに照明をつけてくれと。この意見はいろんな方から、走っている人じゃなくて、今、ポールウォーキングといって、つえを持って歩いている方たちが結構いらっしやいます。そういった人たちも、照明があると、ここよかねとやっぱり言われます。その辺もあわせて照明が必要だと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

クロスカントリーコースの夜間とか早朝の照明のことということでお尋ねでございます。

一番最初のところでいけば、クロスカントリーコースの整備の最初の時点においては、もともとそういった暗い時間帯、夜間の利用等は想定をしていなかったということで、現在、

それでも照明灯は幾らか設置してありますけれども、あくまでも防犯灯ということで整備されているということで、コース全体が照明をされているという状態ではありません。

そういった中でも、現状では早朝であるとか夜間においても利用者が結構使われているということで承知もしておりますし、また、議員言われましたように、実際に照明設置の要望という声もお伺いしております。

そういった中で、現在、照明がなかなか今の防犯灯の中で行き届きにくい部分というのが、例えば、松の植栽がありますが、先ほども申しましたが、かなり松が成長しておりまして、その枝で照明を遮っているというような状況もありまして、そういった部分は枝を落としたりしながら、明るい環境の確保に努めているところでございます。

そうはいつても、全体的にコースとして照明がない部分もございますので、その部分につきましては、利用者の安全・安心の面から整備のほうを検討していきたいということで考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

よろしくをお願いします。

どうしてもスポーツをしている人、運動している人からすると、できる環境の整備というのはよろしくをお願いしますとなってきますので、しっかりとその管理をして楽しんでいただけるような、それが健康寿命の伸びにも重なってまいりますので、よろしく願いしておきます。

最後——最後じゃないですけども、先ほど最初に言いましたけれども、平成35年、佐賀国体がありまして、鹿島でもアーチェリーと軟式野球があると。これはあと6年後ですけども、会場とかなんとかで、附帯設備とかなんとかというのは何か言われてあるんですか。まだこれからですか、ちょっと教えてください。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

平成35年の国民体育大会、それから、全国障害者スポーツ大会が佐賀県のほうで開催をされるということで、その開催に向けて、現在、佐賀県の準備委員会というのが組織されておりまして、大会の開催に向けての準備とか調整が行われている段階でございます。

先ほど議員言われましたように、今月開催された準備委員会の中で、競技の開催地の第1次内定ということで23競技の会場が内定をしているということです。その中で、鹿島市では

国体で2種目、それから、障害者スポーツ大会で1種目の会場の内定をいただいているところでございます。

先ほど言われましたように、国民体育大会では軟式野球が市民球場、これは軟式野球の成年男子ということです。それから、アーチェリーが陸上競技場のフィールドですね。一方、全国障害者スポーツ大会は、同じくアーチェリーを陸上競技場ということで会場の内定が出ているところでございます。

これにつきましては、当然開催に向けて施設の対応というのが幾らか出てくると思いますが、今後、内定した種目、会場につきましては、中央の競技団体のほうから順次会場の視察調査がありまして、その中で会場の対応等の要望がなされるということで、それに応じて整備等の対応をしていくことになってくると思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

はい、わかりました。あと6年後、非常に楽しみです。

さっき市長に言いましたけれども、今の小学校3年生から6年生が高校3年、少年競技に出場ということで、これは本人もですけれども、親御さんたちが大分力を入れてこられるんじゃないかなと思っております。

今、鹿島の小学生でも全国優勝しているスポーツもございますので、ぜひ最高の舞台づくりになりますように期待をしておきたいと思っております。

それでは、最後の国保受診者の健康意識を高めるための対応についてということで、済みません、私も国保に入っていますけれども、去年は確かに特定健診を受けました。

ただ、正直言いまして、昔サラリーマンだった時代の社会保険、それと会社から言われて必ず行っていたというのと比べて、国民健康保険になりまして、自分で特定健診を受けに行くというのは、必ず行くぞといった強い意志が——意志がというか、行ける時間があつたら行きましようというような形で、スケジュール表にも最初に○をつけて、この日は必ず行くよといった形で受けてはおります。

鹿島市以外でも特定健診等の受診率を上げようということで、ホームページとかいろいろなもの、ほかの市の広報等あたりを見ますと、伊万里市、武雄市、鳥栖市、県内でもいろんなところで健康保険マイレージ事業ですとか、ポイント制とか、こういった付加価値をつけて特定健診等を受けてくださいと。受けたらこういったポイントが当たります、マイレージがたまりますというふうなことをされております。

こういったことをされているのを見て、鹿島市で今後計画をされるかどうか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

健康ポイント制度ということで、鹿島市が取り組むかどうかということでの御質問でございますけれども、確かに健康ポイント制度については、以前から御提案等もいただいておりますのでございます。今、御紹介がありましたように、伊万里市、武雄市、鳥栖市さんあたりでは既に実施を開始されておられるところであります。

国においても、個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブを提供する取り組みに係るガイドラインというのを示しておりまして、そういった中でこういった健康づくりのインセンティブを付与しながらというようなことで事例紹介等も行われているところでございます。

今、御紹介がありました伊万里市さん、武雄市さんにしても、かなりやり方が違います。武雄市さんにお聞きしたところ、武雄市民の方、また、武雄市内に勤めていらっしゃる方、住所地は別でも勤務地が武雄であれば参加ができますよというようなこと、伊万里市さんは国民健康保険制度の中で国民健康保険の被保険者の方だけを対象にというようなことで、対象者にしてもそういった違いがございます。

また、ポイントのたため方についても、自己申告制だったり、その事業をされるときにシールを渡すとか、スマートフォン、タブレットなどを使うというようなやり方で、それぞれ違うというふうなことでお聞きをしているところでございます。

鹿島市で取り組むかどうかということでございますけれども、先ほど申しましたように、国保制度の中でやるのか、健康増進の中でやるのか、対象者をどなたにするのかということなど、また、やり方についてもどういったポイントを付与するかということの検討になるのかと思います。

いずれにしても、このようなインセンティブの提供ということ、動機づけということになりますし、ほかの市町さんがかなりやられておりますので、どういったところが効果的なのかということ、あくまでもどういったことをやれば健康意識が高められるのか、市民の健康づくりに資する事業になるのかというのを検討しながら、勉強させていただきながら、今後の検討になるのかと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

どうか検討する方向で——する方向といたしますか、鹿島は鹿島なりにもっと伊万里さん、

武雄さんと違った形でもいいですから、インセンティブ云々ありきではなくて、当初私が申しました鹿島市民の健康増進、スポーツをやりたいというのと同じレベルで、健康維持のために健診も受けましょうと、そういったところからの質問をさせていただきましたので、これはもうちょっと私自身も勉強しまして、こういった形が鹿島市民にとって受診率を上げるというか、健康を維持する、あるいは維持していくのを市民の皆さんが強く思う、そういったものの一つのあらわれの形だと思いますので、伊万里、武雄それぞれあります。鹿島に合った形でのこういったインセンティブを考えていただきたいと思います。

時間もあと5分ほどありますけれども、以上、本日の私の質問をこれで終了いたします。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で2番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は、明20日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時16分 散会